

令和6年6月橋本市議会定例会会議録（第4号）

令和6年6月19日（水）

議事日程第4号

令和6年6月19日（水） 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

順番14	7番	岡弘悟君	138
順番15	8番	田中博晃君	153
順番16	9番	堀内和久君	163
順番17	2番	板橋真弓君	179
順番18	12番	小林弘君	192

議員定数18名

出席議員18名

1番	森下伸吾君	2番	板橋真弓君
3番	岡本喜好君	4番	梅本知江君
5番	阪本久代君	6番	高本勝次君
7番	岡弘悟君	8番	田中博晃君
9番	堀内和久君	10番	垣内憲一君
11番	岡本安弘君	12番	小林弘君
13番	田中和仁君	14番	南出昌彦君
15番	辻本勉君	16番	土井裕美子君
17番	石橋英和君	18番	中本正人君

説明員職氏名

市長	平木哲朗君	副市長	小原秀紀君
教 育 長	今田実君	総合政策部長	井上稔章君
総 務 部 長	中岡勝則君	経済推進部長	三浦康広君
		農業委員会事務局長	
健康福祉部長	久保雅裕君	危機管理監	大岡久子君
建設部長	西前克彦君	会計管理者	兼井和彦君
上下水道部長	堤健君	教 育 部 長	岡一行君
消 防 長	永井智之君	病院事務局長	池之内正行君

選挙管理委員会事務局長 辻 本 昌 亮 君
財 政 課 長 三 嶋 信 史 君

監査委員事務局長 岩 坪 恭 子 君
政策企画課長 辻 本 真 吾 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 福 井 直 記
議事調査係長 中 井 ユ リ

議会事務局次長 笹 山 奨
書 記 諸 田 泰 己

(午前9時30分 開議)

○議長（森下伸吾君）おはようございます。

ただ今の出席議員は17人で、定足数に達しております。

○議長（森下伸吾君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森下伸吾君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、9番 堀内君、10番 垣内君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（森下伸吾君）日程第2 一般質問を行います。

順番13、7番 岡君。

〔7番（岡 弘悟君）登壇〕

○7番（岡 弘悟君）おはようございます。

3日目1番、皆さんお疲れのところでしょうけども、1時間ほどお時間を頂きます。

一つ目の質問は、メタバース（仮想空間）の活用について、可能性について質問させていただきます。

このメタバース、山梨県甲府市のほうで、もう以前からすごく行きたくて、ただ、甲府市のほうに行くにはかなり交通ルートが大変なので、どうしようかなと悩んでいたんです

けども、8番議員が甲府市に連絡をさせていただきまして、担当課とお話をさせていただいて視察を受け入れていただきました。

甲府市のほうにも2時間ほどみっちり、その中でお話を聞けて非常にありがたかったです。この場をお借りして、甲府市の担当課の皆さん、そして、ご協力いただいた皆さんに感謝申し上げます。ありがとうございます。

このメタバースのお話なんですけども、今、インターネットが広がる前に、インターネットの可能性を多くの方が示唆し、現在はこのメタバースについての可能性を多くの方が示唆されている。特に、1995年に公開されましたアニメーション映画の「ゴースト・イン・ザ・シェル」では、インターネットの可能性を広く感じる内容になっていました。

1995年といいますと、ウィンドウズ95が発売されてインターネットが飛躍的に広がった年。その年に公開された「ゴースト・イン・ザ・シェル」、最後に主人公が言った言葉が「ネットは広大だ」と。その言葉に象徴されるようにネットは広大になりました。国境もなく、時間も短縮でき、全てを集約する、今、皆さんが一番頼りにするツールがインターネットになりました。それが1995年に公開された「ゴースト・イン・ザ・シェル」、それが示唆したと。

そして、最近なんですけども、最近というか、もう僕らの年になったら最近なんですけども、2009年に公開されました、これもアニ

メーション映画ですけども、「サマーウォーズ」。「サマーウォーズ」の中ではメタバースが生活の必需品となり、そのメタバースを狂わされることによって日本の経済と生活がぐちゃぐちゃになって、それをどうやって阻止していくかという、非常によくできたアニメーションです。

まだご覧になられてない方は、もうこれぜひとも見てほしいアニメです。2009年公開の細田守監督の「サマーウォーズ」、見ていない方はぜひ、今日帰ったら見てください。

一つ目の内容です。メタバース（仮想空間）を活用し行政サービスを広げよう。

メタバース（仮想空間）は現在、様々な分野で活用されています。その可能性は今後の技術の進歩に合わせて大きく広がっていくでしょう。そのメタバースを取り入れ、最新の行政サービスを行っているところがあります。

その一つとして、甲府市であります。甲府市では、ひきこもり対策としてメタバースを活用しています。つまり、ひきこもりをしている方で何が一番の障壁になるかという点と外出であり、メタバースはこの障壁を簡単に取り除くことができるからです。電話やメールといった声や文字だけのツールではなく、アバターを使い、仮想現実の中に出かけ、他人と関わるができるわけです。

この技術は我々よりも現在の子どものほうが身近に感じているのは言うまでもありませんが、今後この技術は、医療、介護、そして、不登校児童の相談、居場所にも活用されるのは時間の問題です。それほどメタバースは可能性を持ったものだと感じます。

さて、本市ではメタバースを使い、どのような活用ができるのかを想像してください。可能性は無限大です。この技術により、多くの行政サービスの向上、コスト削減が実現できます。今からでも真剣に考えていくべきだ

と感じます。

今後、本市が対応する事例は大幅に増えていくでしょう。その中で、人、時間、コストを考えたとき、対応できるのでしょうか。メタバースはこの問題を解決する糸口になる技術です。

活用法は想像力でいくらでも広がります。ネット世界が現実の世界より広がり、距離も国境もなくしたように、本市ではこの技術、メタバースについての活用をどのようにお考えか。

二つ目の質問なんですけども、これは、財政自由度1%の現実の中で今考えるべきこと。

議員の皆さんはご存じだと思いますけども、本市で予算組みをしている中で自由に使えるお金は1%です。多くの議員が毎回一般質問されています。できないですね。皆さん、1%ですよ。

これ僕、大げさに言うのと違います。99%、既に行くところが決まっているんです。1%しか自由度はないんですね。その中で我々議員が提案をしている。それは市長も頭痛いと思いますよ、正直な話。議員からは本当に、1%しかない予算の中で、自由度がない中で、本当にやらなあかんという。

今回もちょっと、16番議員の質問なんかはもうど直球です。もうやらざるを得んと。もうそんな質問されてしまうと、1%の中からやらざるを得んです。じゃ、何か削っていかなあかん。それぐらいに今の自由度ってないんです。これ大げさに言うてるんじゃないですよ。本当の話です。

そんな中で、じゃ、その1%について考えるんじゃないくて、その1%の自由度というのにもすごいリスクがあるんです。何のリスクかというたら、皆さん、朝起きたときにドル円とか見たりしますか。今日の為替。見ないですね。でも、実は行政にも大きく関わっ

とるんです、正直な話。

今の円安というのが、一般のご家庭にも影響を与えているように、行政にも影響を与えてとるんです。そうしたら、金利上昇について考えてみようというときに、簡単に、マスコミの皆さん、報道でよく見ますけど、対ドルに対しての金利差があるから金利を上げるべきやと。僕もそない思います。ただ、上げられない理由がある。

国債の発行額は今のGDPに対して100%です、ほぼ。アメリカはGDPに対して20%。これ何を意味するかというと、1%上げることによって国債発行に対する金利がつくじやないですか。膨大な金利が上がるんです。国はそんなことできないですよ。

もう一個、これちょっと特殊な話なので、もう詳細は省きますけど、金利を上げるということは国債の価格が下がるんです、これ。1,000円やったのが、例えば950円とかになるんです。国債ってそういう性質なんです。金利を上げるということは元本が下がるんです。

そうしたら、その中で、今買っていたところ含み損になるんです。そうしたら、財政余力のあるところは耐えられますけど、地方銀行なんて一気に含み損です。だから、アメリカでは地銀が潰れていく、好景気やというのに地銀が潰れていったというのはそこなんです。金利が上がるから元本が割れていくんです。

そういった状態に今後、日本も恐らくなっていくと思います。それをやっぱり今から。知らなかったとか分からなかったという話は簡単です。でも、そうじゃなくて、今からやっつけていかなあかんです。3年後を見据えた上で今からこの施策をやっつけていかんと、3年後には、あああという話になります。

だから、僕、毎回ちょっと嫌なこと言うんやけど、今回もこれかなり嫌なことを言わせ

てもらおうかなと思ってるんやけど、これ今やらない、ほんまに駄目です。

二つ目。現在、本市の財政指標から見た財政自由度は約1%。この現実を皆さんご存じですか。つまり、予算のほぼ全てが、既に使えるところが決まっている状態です。この現状の中で、新規事業を新たに行える余裕はありません。

この現実の中では、我々議員が一般質問などで新しいことを提案しても、実現する可能性は低いでしょう。さらに、円安や金利上昇といったインフレに向けた対策が本市の財政状況を悪化させるのではないかと危惧しています。

今この現状で、なぜスクラップ・アンド・ビルドができていないのでしょうか。膨大な予算書に記述されている事業が本当に削ることのできない事業と仮定するなら、本市は新しいことにチャレンジする財政の余裕は皆無です。つまり、何らかの形で消滅した事業に新たな事業をはめ込むだけの単純な運営しかできない状態です。

例えば、補助金や助成金などはどうでしょう。新たに参入する団体や民間事業に出せますか。補助金だけではありません。先ほど述べた事業についても同じことが言えるでしょう。もし今の事業全てが本当に必要であり、削ることができないかけがえのない施策であるなら、何も言いません。しかしながら、円の価値が下がる中で今後の財政運営が圧迫されるのは確実です。

その中で、財政自由度1%、その現実に向き合ったとき、今何をすべきであり、新たに取組みを行う手段は事業のスクラップではないのでしょうか。今後のお考え、そして、現実的に円安、金利上昇のシナリオの中で本市の現状をお示してください。

以上です。明確な答弁よろしく願いいた

します。

○議長（森下伸吾君） 7 番 岡君の質問項目
1、メタバース（仮想空間）を活用し行政サービスを広げように対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（井上稔章君）登壇〕

○総合政策部長（井上稔章君）メタバース（仮想空間）を活用し行政サービスを広げようについてお答えします。

メタバースはインターネット上につくり出された仮想空間で、アバターと呼ばれる自分の分身となるキャラクターを操作し、他のユーザーとのコミュニケーションなどができるツールとして、様々なシーンで活用されています。

議員おただしのとおり、他の自治体においては、ひきこもり対策への活用や地域の魅力発信による観光業の活性化、また、地理的な制約にとらわれない各種相談事業やふるさと納税の奨励にも活用されている事例などが挙げられています。

本市としては、これからの時代、各施策における課題解決としての活用をはじめ、DX推進の観点からも、市民や事業者の方々の利便性を高める行政サービスの向上、職員の働き方の範囲を広げることも可能であり、メタバースの活用が大きく期待できると考えています。

一方で、実施にあたってはプライバシー保護やセキュリティの対策が求められるとともに、子どもたちや若年層はメタバースを身近に感じているようですが、まだ全世代に十分に認知されている状況でないとも捉えています。

このため、本市にとってメタバースの技術が活用できそうな分野から調査研究をしてみたいと考えます。

○議長（森下伸吾君） 7 番 岡君、再質問あ

りますか。

7 番 岡君。

○7 番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

一つ目の質問は提案型で、無理にやっていくべき、やらないあかんという話ではないんですけど、メタバースというのは僕ら世代よりも本当に子どもたちのほうが身近で、小さな子どもがいらっしゃったり孫がいらっしゃる方やったら、子どもたち「どうぶつの森」とかされるじゃないですか。あれこそほんまにメタバースですよ。仮想空間。

だから、子どもたちにとってはすごい身近なツールであって、チャットやメールなんかよりもアバターを使って直接、何か人と触れ合っているような感覚になるというのかな。文字だけではなくて、本当に仮想現実世界の中で生きているかのような。いい面もあり悪い面もあるんですけど。そこで完結してしまうので。

ただ、僕の知り合いからちょっと聞いた話で、メタバースを使って、介護状態にある方にVRゴーグルをつけて仮想空間なんかを散歩してもらったり、仮想空間の中でお友達と出会ってお話をしてもらったり、もう外になかなか出るのが難しい方に活用していく事業を始めていこうという方もいらっしゃいました。

これ民間の企業で、これから、もう企業としてはやってはるんですけども、今後そういう分野に広がっていきなというお話も聞いています。それほど可能性の高いものなので、本市でも何か使えるものがないのかなと。

いや、たくさんあるんです、本当に。本当にたくさん使えます、いろんな発想次第で。

甲府市のほうで早速されているというので、ちょっとお話を聞きに行ったんですけど、画像を見ていただけますか。

これ甲府市がつくっている「心のよりどこ

ろ空間」。今、真ん中にやっているのが僕が選択しているアバターです。これくるくるくる回したら動くんですけど。これ僕が選択しているんです。

アバターはたくさん種類あります。アバターを選ぶのには、これ。自分で好きなアバターを選べます。この中で自分の好きな。たくさん、かわいいものから何かテレビやら。これはもう自分で設定もできます。Wi iとか使っている人は自分でアバター作ったりしますが、こういったものもできると。

これ入室、ルームに。これ誰でも入れますので、入ってみます。

これが仮想空間の中なんですけども、この中で行政が行っている、例えばこの空間の中でサービスとか空間のご案内とか、こういった掲示がされています。この中で約束事があったり、あとは今行っている例えば施策でこういうのがありますよとか、これもリンクにつながっているの、押したらもうこれリンクにすぐ飛ぶんですけども。

これでひきこもりの方対策でされているんですけども、基本的に相談は予約制です。職員が24時間張りつくわけにはいきませんので。奥に予約ルームがあって、そこを予約すると、そこで時間とかを指定して、相手もアバターで話ができる。

これ面白いのが、チャットとあともう一つ、直接マイクで話ができます。やっぱりその辺は非常にメールと違うところかなと。だから、本当に会話ができます。

試みとして、いろいろお話を聞いていたんですけど、これ入室される方は何千人もいているんですけど、なぜかまだ相談件数はゼロとおっしゃっていました。

これ僕、甲府市にもちょっと、正直な話、僕も立場が議員なので、思わず一般質問みたいに聞いちゃったんです。「何でひきこもり対

策にこだわるんですか」と。僕は正直な話、不登校になっている子どもたちのためにもやられているのかなと勘違いしとったんです。そのほうが話しやすいので。

でも、ひきこもり対策に特化してしまうと、引き籠もっている方はこの情報をまず知らない。こういうことやっているという情報を知らない。あと、もともと電話やメールとかで相談はあるんですけども、どちらかというと、ひきこもりをされている方の保護者の方からの相談が多い。

保護者の方というのは正直な話、使える方が少ない。アバターとかそういうのはあんまり。ちょっと年齢が高い方もいらっしゃるの。だから、そういった中で利用が少ないのかなというのはちょっと話をさせてもらって、そうしたら、甲府市も、ああ、小学校で使ってみようかなとかそんな話をされていました。

いろいろこんな可能性もある、こんな可能性もあるん違うかと話したら、やっぱりやられているところなので、どんどん僕の意見を聞いてくれるわけです。こっちも気分がいいのでどんどんしゃべっていたら2時間たってしまっ、これはもう本市に帰ったらぜひとも一般質問やと。でも、よく考えたら、うちの市はまだやってなかったなと思いながら。

でも、こういった、かわいくもできるし、コーヒーを飲んだりもできるんです、中で。ちゃんと喫茶みたいのもあるんです。自分で、アバターでコーヒー入れたりもできる、そういうちょっとおちゃめなところもあるんですけど。

こういったものを活用していったらどうですかという話なんですけども、本市として、じゃ何に使えるのかというと、やっぱり僕、先ほどお話しさせてもらうと、学校の子どもたちにこれを使えないかなと。

ただ、多分、教育長も同じ思いでおられる

と思うんですけど、これって危険性もあるんです。ここで完結してしまうから。

逆に言うと、この技術を活用したら、これ僕、甲府市でもあんまり言わんところかなと思ったんですけど、思わず言うてしまうんですけど、完結したら、ひきこもりの人は出てこないですよ。これで完結するので。だから、危険性もあるんです。

でも、活用次第によってはすごくいいツール。だから両面、いうたら、いいところがかかっているし悪いところも分かっているものって使いやすい。だから、いいところを、じゃ、どうやって行政で力を入れていけるかというところを考えていったら、やっぱり僕、今は。

いろんな使い方がありますが、いろんな。これから職員の、例えば、住民票はコンビニと言うてるけど、仮想空間でできるようになるかもしれん、ほんまの話、正直な話、それぐらいできるシステムなんです。

だから、そんなんは考えてもろうたらいいけど、今、一番、僕が気になるのは、そういう不登校の子どもたちにこういうツールを使っていったら、本人も予約しやすいし、親と一緒にわざわざ出るという行為がしんどい子に、無理やり連れてくるということもなくなると思うんですけど、その辺についての考えはいかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）岡議員のご質問にお答えします。

私も現役で教師しているときに、情報教育は研究対象の一つでした。30年ぐらい前からそういったことに取り組んでいて、子どもたちに閉ざされた世界の中で、ネットの中で、子どもたちはどういうふうに交流するんだろうかというようなことを大学の先生方と一緒に研究していました。

子どもたちは、はじめは関わりがないですから学習内容で関わろうとするんです。けども、その次はどういうふうになるかといったら、もうほとんどの子が人と人と関わりたくなるという、そんな状況になっていったというのを覚えています。

今の技術とは全然違う、テキストベースでのやり取りの中での話なのでそういったことになったのかも分かりませんが、このメタベースの場合については、属性を外した形での交流というのが前提になります。ということは、属性を大事にするような世界というのも子どもの中には絶対出てくるというのがあるので、その辺りをどんなふうな使い方をしていったらこれが生きてくるのかというのは、私自身まだそのところの勉強というのはしていないので、知り合いにもそういったことで一緒に取り組んでいる仲間もいますので、その辺りから情報を取りながら、このところはしっかり研究していきたいと思います。

子どもたちの可能性を引き出せる技術であると私自身も認識しています。属性がないがゆえの、その難しさというところを研究していくことがポイントかなと、そんなふうに思っております。

○議長（森下伸吾君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）ありがとうございます。本当にそうなんですよ。

特に、メールとかって文字だけでしょう。LINEって固有名詞で出したら具合悪いのかな。メール、文字だけ。文字だけというのは伝わりにくいんです。アバターって表情ができるんです、笑ったり。笑いながら、笑うボタンを押したら笑うんです。びっくりするボタンを押したらびっくりするんです。だから、表情と一緒に文字が出るから、ああ、冗談なんやろなというのも分かりやすい。

でも、今、問題になっているのは、冗談で

言うたことが文字で見るときついんですよね。そこからいじめに発展したりだとか。あの子、私にけんか売ってる、僕にけんか売ってるという話になるんやけど、アバターというのは、本当にその表情からその文字も読み込めるし、文字だけじゃなくて言葉でも話ができる。

そういった利点があるので、チャットとはちょっと違う。本当に仮想のアバターというものを使って自分を表現できるという可能性があるんで、だから、そういった点で、いじめ問題、学校でも使っていってもいいかなと思うんです、そういうリスクは減るので。だから、LINEとかというよりは、僕はもうアバターとかでやったらええんちゃうかなと。

文字は相手が見えないので言うてしまえますけど、アバターに対してということは、もう人がいてるので、なかなか言いづらいこともあるし、そんな誹謗中傷を直接本人の目の前で言ってるのと同じようなことになるので、そういうこともなかなか減ってくるとは思うんです。

そういう可能性も秘めているので、やはり僕は教育現場で使っていけばいいのかなと思います。今、一番の行政で使える可能性があるのは教育現場かなと、僕もそう思っています。

あとは、福祉の話になりますけど、先ほど話をちょっと出しましたけども、ずっとなかなか外に出られない方というのは、1日中でおられて、いろんな施策をされていますけど、やはり気分転換しようと思ったら、テレビ見たりとか、音楽を聞いたりとかということになりますけども、やはり人と接する現実世界の中ではなかなか出づらいという方には、仮想空間の中で歩いて、買物して、音楽聴いて、人としゃべってというのも僕すごく大事なツールやと思うんです。

これ先ほどもお話しさせてもらいましたけ

ど、2009年のアニメーションの中では、もう仮想現実世界は生活の一部というカテゴリの中で話が進んでいきます。ほんまにこれぜひ見てほしいですけど。

これ、でも、僕、近い将来これはなと思っています、正直な話。1995年の「ゴースト・イン・ザ・シェル」の中でネットの話が出てきたとき、僕らはまだ大学生やったですけど、大学卒業したぐらいやったかな、そんな途方もない話になるかなと思いました。なっています。

皆さんスマートフォンでインターネットで検索しますよね。それは25年前、30年前に考えていましたか。考えられないでしょう。前も言いましたが、考えられないことを否定してしまうので、人間って。

でも、恐らく20年後の世界には、もうアバターを使って買物をしたり病院の予約をしたり、行政の仕事の中でアバターでできるというのは普通に出てくると思います。だから、その可能性を今からやはり探していかなければいけないと思うんです。

いつも、何でも僕、これは一番にやれと言うとるんと違うんです。遅れてしまうと市民サービスが低下するので。なおかつ職員の仕事量を減らしていこうという中で、時間と空間の無駄を省けるので、そういったものを研究していくと、結局は最終的には行政の利益にもなるし、市民サービスの向上につながりますので。これは提案型なので、今後ゆっくりと。

これNTTさんがつくった。費用は、150万円ぐらいやったかな、で作成された。だから、すごくコンパクトな仮想空間なんです。お金をかければかけるほど広大な仮想空間になります。何やったら、何十億円もかけたら橋本市内全部再現できるんですけど、それは無理な話なんですけど、そういったことを1回、

調査研究してください。

一つ目の質問は以上です。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目2、財政自由度1%の現実の中で今考えるべきことに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（中岡勝則君）登壇〕

○総務部長（中岡勝則君）財政自由度1%の現実の中で今考えるべきことについてお答えします。

まず、本市の財政状況についてですが、令和5年度一般会計決算は、実質収支において財政調整基金を取り崩すことなく約3億円の黒字となり、令和5年度末の財政調整基金残高は約35億6,000万円と昨年度より約5億円増加し、一般的に望ましいとされる標準財政規模の20%である約33億4,000万円を上回りました。これは財政健全化計画において投資的経費を抑制したことによる公債費償還額の減少が主な要因と考えています。

しかしながら、今後については議員おただしのおり、金利上昇の影響は、紀見地区公民館、郷土資料館・あさもよし歴史館の統合新築事業や（仮称）紀見こども園新築事業、デジタル防災行政無線更新事業など新たな起債事業での償還額増加につながり、円安の影響は電気料や燃料費など経常経費の増加に、また、物価高騰に伴う工事費等の増加など、現実的な財政状況の悪化を懸念しています。

将来にわたり持続可能な財政運営を行うためには、既存事業の見直しやスクラップが重要となり、そのツールとして事務事業評価を活用するため、現在、見直しをしているところです。

既存事業においてどの業務にどの程度の人的資源を投下しているかなど業務量を可視化し、事業の廃止、縮小の優先順位付けを行い、実施計画で決定した新規事業において増加す

る相当以上の業務量を、優先順位付けしたスクラップ事業から捻出し、施策の推進に取り組めるよう既存事業の削減を図っていきたいと考えています。

○議長（森下伸吾君）7番 岡君、再質問ありますか。

7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）ありがとうございます。非常にきれいな答弁を頂いたんですけど。

この質問、事務事業評価については前回、同僚議員も質問されたのであれなんですけど、僕は事務事業評価についての話ではなくて、ちょっとお聞きしたいんですけど、僕、財政自由度の数字を調べたのが少し前やったので、今現状として財政の自由度は一体何%ぐらいあるのか、正確な数字を教えてくださいませんか。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）財政運営の自由度、柔軟性を判断する指標である経常収支比率ですけれども、今はまだ令和4年度決算における数字というのが一番直近のものになってきます。その経常収支比率は99.3%となっておりまして、議員おっしゃるように約99%、1%の自由度というところになるんですけど、県下9市中7番目となっています。

○議長（森下伸吾君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）まあまあ、この状態というのは多分これからも続くと思うんですけど、誤解がないように最初にちょっと言うのかなあかんと思うんですけど、内容としては既存の事業と、あとは人件費が多くを占めているんですけども、僕は人件費が高いという話をしとるんじゃないんです。

そもそも橋本市のように交付税算入に頼っている地方都市というのは、もともとの人件費がどうこうよりも、交付税の算入が減っていったら基本的に人件費は上がっていくんで

す、割合的に。だから、もうずっとデフレの時代が続いている中で、交付税算入が減っている中で、人件費の割合がどんどん高くなっていくのは当然なんです、実入りが少ないんやから。

ただ、本市も適正化に向けて職員の削減を行ってきた。ただ、そのスピードよりも、交付税算入のほうも減っていく中で、物価も上がっていく中で、どうしても人件費の割合が高くなっていく。じゃ、人件費削ればええんかというたら、じゃ、事業ができなくなっていくというジレンマなんですよね、これもう。

だから、人件費の話に特化して僕は話をしようと思っているのではなくて、今後考えられるシナリオを、3年後、5年後について考えていこうかなと思うとるんです。

3年前にアメリカのFRBの金利施策が3%を超えた時点で、この円安はもうスタートされとったんです。だからもう、ちょっと経済が好きな人やったら、円は買わずにドルを買ってました、正直な話。3%を超えた時点で、円安が進むのは見えていたから。

実は、もうこれはだから、3年前から織り込まれた数字なんです。僕は2年前に議場で150円超えますよという話を1回したことあるんですけど、もう僕の予想なんかはるかに超えて160円ですよ。今日なんか158円です。

ただ、アメリカの金利施策についてはもういっぱいいいっぱいで、これから少しずつ下がっていくというお話が出ているので、円安については今後緩やかに下がってくるのかなと期待はしているんですけども、ただ、日本の金利について、じゃ、今後考えて、特に本市なんていうのはドル建てで事業をしていませんから。全部円建てですよ、もちろんね。

ということは、金利が一番のネックになってくるんです。そうしたら、金利が例えば1%上がったら、今の市債の発行額ありますよね、

それに対する負担というのはどれぐらい増えるんでしょうか。

○議長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）今後の金利上昇が市の財政に及ぼす影響ということなんですけども、仮に令和7年度から令和10年度までの間、公共施設等整備計画というものがございまして、そちらに計上しています起債額全てを3年据置き償還期間15年の元利均等で借りたと想定した場合ですけども、金利が1%上昇したときの支払利子の15年間の総額で約7億1,500万円の増加となります。年間に直しますと、約4,700万円の増加となります。

○議長（森下伸吾君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）金利上昇のシナリオは今ちょっと考えにくいんですよ。だから、まだ助かつとるんです。さっきも同じ、ちょっと壇上でさせてもらいましたけど、今、日本いっぱいいいっぱいなので、金利上昇している余裕なんてないの。

ただ、あるラインから金利を上げてきますよ、確実に。上げないと駄目ですからね。物価の目標指数2%を達成するには金利を上げないと絶対ならないので。常識ですよ、こんなの。

今、生鮮食品は含まれてないですよ、これ物価に。だからみんな、物価高なった高なった、2%以上高なってるというけど、これ、からくりがあつて、生鮮食品は入っていないんです。

だから、直撃されている僕たちの家庭事情というのは、実はその中に入っていないんですよ。もういろんなものが高なつとる中で、やっぱり一番、食べ物とか加工品だとかが一番値段が上がっている中で、それは入っていないので、まだ2%は達成してないという話になつとるんですよ、これ。これ、からくりなんですけど。

これが実質金利が上がってきたら、じゃ、みんな喜ぶのかと。特に僕、よく聞くんです。「うちもう借金もしてないし、お金も借りてないから、金利が上がったって関係ないねん」と。よう聞くんですけど、大いに関係あります。

企業は金利を上げられたことによって、自分が、市もそうですよね、お金借りているものが余計にお金、先ほど、1年間に4,800万円お金が別で要ると。企業やったら、行政はできないですけど、企業やったらその分を品物に転嫁しますよね。ということは、金利を上げるということは確実に物価が上がるんです。

これが、ほんま言うとインフレなんですよね。正常な状態のインフレ。じゃ、今、日本は何かというたら、スタグフレーションです、完全に。完全なスタグフレーション。物価上昇するけども企業状態は停滞しているから給料は上がらない。言うたら、よくニュース等でインフレ、インフレというのは、これインフレじゃないです。もう完全にスタグフレーション。

じゃ、このスタグフレーションから抜けるためには金利は絶対に上げていかなあかんで。将来的なビジョンとしては金利は上がってくる。

その中で、その負担になってくる部分を、じゃ、どうしていくのかというたら、やはり今からそれに向けて、自分たちの事業は、僕はだからスクラップ・アンド・ビルドと書きましたが、スクラップしてスクラップしてスクラップせなしゃあないん違いますの。

だから、僕は聞きたいんです。膨大なあの予算書の中、ニードやと思いますよ、これは必要。必要。ネセサリーですか。ほんまにどこまで必要なんかと考えなあかん時期が来るとるんです。

そうじゃないと、我々議員が提案しても、

してもらえないんです。これ我々議員にも関わる話。いくら提案しても、予算の自由度がないんやから。だから、僕らもこれからほんまに、これほんまに必要なのかと思う時代がやってきたと思う。

だから、事務事業評価で、じゃ、今までどんだけ潰してきたんですかというの、1回、じゃ、お示し願えますか。どれぐらいの事業が廃止されましたか。

○議長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）令和4年度から令和6年度の当初予算で、委託事業と補助事業で新規と廃止、どれだけ増えたり減ったりしたか、その件数と金額ですけども、件数としては新規が15件、廃止が10件となっております。また、金額では新規が約1億100万円の増、それから廃止が約7,300万円の減となっています。

○議長（森下伸吾君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）だから、結局はすり替えとるだけです。だから、スクラップせなあかん、本当に。

でも、これ不思議な話で、「スクラップしたら、じゃ、岡君」とよく聞かれるんです。「壊して壊して壊して、それは構へんよ」と。もちろん、市民サービスの低下につながるし、僕もこんなことは言いたくないんです。ただ、交付税算入に頼っているから、潰した分は交付税算入されないわけでしょう。ほな財政の自由度は変わらないじゃないかという理論に戻るんです。

そのとおりですよ。戻らない。「ほな、岡君の言うてることは何やねん、絵に描いた餅かい」という話になるでしょう。

僕はだから、ここで言いたい。職員の自由度が上がるでしょう。今いっぱいいっぱいになっている職員の自由度が上がるじゃないですか。そうしたら、僕らが提案する施策に職

員が関わってくれる余裕ができるじゃないですか。

どうせ1%で変われへんのやったら、職員の自由度を上げてやったほうがええん違いますの。それによって残業代も減るわけでしょう。ということは必然的に人件費減るわけですよ。

今、人件費の問題、いろいろ議員からも、多くの同僚議員が質問されていますよね、どことは言いませんけど。それも事業が多いんでしょう。スクラップすべきやと思います。もちろん、できない事業はあると思う。でも、本当に必要かどうかというのは、もう考えざるを得んのと違いますの。そこをなぜしないのと。

だから、事務事業評価なんていうのはもう僕、そんなもん必要かなと思うけど。評価して、潰して、プラスするんじゃないくて、取りあえず潰していかなと。そこから始めんと。本当に必要な事業を当てはめていく。いつもスライドしとるだけでしょう。だから、ニードとニードを壊しているだけですやん。そこを何でしないんですかという話を今日したい。

僕、嫌われる話をしとるんですよ。こんなこと言いたくないです、正直な話。5年後にほんまにどないなるか、ほんまに怖いから言うとるんです。皆さん、ちょっと危機感ないと思うよ。

この3年で物価がこんだけ上がって、それまでドル円なんて気にせえへんかった方が、ドル円、ドル円と言うとるんですよ。そこが一番気にしてるから。今までそんなん、「俺、為替しないから、そんなん関係ないですよ」と言うtotた人が、「いや、もうこんな円安進んだ」という話になつとる、お茶の間の話になつとるんです。次は金利の話になってきますよ。

金利だけ違いますよ。仕事量も増える中で、

職員の数って、じゃ、これから増やせるんですか。増やせないでしょう。大幅に増やせませんか。無理でしょう。ただでさえ人件費高いと言われとるのに。だから、僕こんな話をするんです。

ほんで、もう一個ちょっと聞きたいんですけど、さっき市債の話で、国債の話は言わせてもらたんやけど、これ金利が上がったら市債の額面も下がるんですか。これ国債と同じ考え方でいいんかな。その辺をお聞きしたいんですけど。

○議長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）金利が上昇しましても、現在借り入れている橋本市の金利は固定金利となっておりますので、増えることはありません。

○議長（森下伸吾君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）まあまあ、その辺はよかったです。今、本当に何が必要なのかというのを真剣に考えたら、本当は事務事業評価でスクラップのほうが多くなっていったはずなんです、正直な話。僕はそない思います。

何でそれを言うかというのと、残業費が上がっているとかそういったところを考えたときに、オーバーワークになっているという考え方がまず出てこないというのは僕、不思議でしゃあない、正直な話。

もう一個これ聞きたいんですけど、指定管理はいいです。あれは民間の活用している。例えば、外部委託してやってる事業っていっぱいあるじゃないですか、お金払って。自分たちでようせんからというのももちろんあります。できない、専門家に任せようと。あと自分たちにやる余裕がないから外部委託、これも分かります。

分かるだけで、そこまでしてせなあかん事業、全部それ、ほんまに外部委託というのは全部せなあかん事業ですか。ほんまにそない

に感じておられるのか。これ誰が答えられるか分かれへんけど。外部委託というのは、もう絶対、自分らでようせんのですよ。じゃ、絶対必要なんですか、それは。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）いわゆるアウトソーシングというところだと思うんですけども、市の職員に関してはやっぱり人事異動等というのもございます。

一つ例えば例を挙げますと、健康福祉部から教育委員会に移ったりすると、もうがらっと仕事の内容も変わってしまって、また一からというようなところもございます。そういったときにサービス低下を防ぐというような意味もございますので、外部委託すれば、それに特化したような業務を委託で賄えるというようなメリットもございます。

あと、本来市がやるべきところというのは、相談業務ですとか、市民と直接関わって深く入っていくところ、こういったところに注力するような格好が取れるというようなメリットもございます。

以上です。

○議長（森下伸吾君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）うまいこと逃げたな。そう言われたら何かそうかなと思ってしまふんやけど、いや、それはそうやと思いますよ。

ただ、僕が言いたいのは、外部委託に頼らなできへんような事業を、わざわざお金払ってする必要が僕はないと思う。今の話やったら、それは必要です。外部委託は全部必要じゃないと言うとるんと違いますよ。

例えば、何々のマニュアルを作るのに外部委託しましたと。1個、実名で言おうかなとか思ったけど、ちょっとやめとくかなと思ったんやけど、もうちょっとやめとくけど、僕ら議員が読んだときに、「できっこないやん、現実離れしてるわ。これ橋本市の現状を知っ

てる人が書いたの」と正直思う。これもうぶっちゃけ、ほんまに思うんです。思わなかったらおかしい。

それについて一般質問をされている方は結構、昔はいらっしゃった。僕もよう聞かれたんす。「岡さん、これどう思う」と聞かれた。「いや、これは質問せんでええよ。何でかというたらできへんもん」と。できへんことを書いているんやから、そもそも。質問したって無駄よ。

だから、そういうのって僕ほんまに必要なのかなと。ビジョンは必要よ。でも、そういったものとか、現実を見つめたときに、そういったものを削減していけるし、もっと言うたら、助成金とか補助金の話で悪いんやけど、例えばそれって、税金というのは基本的にはみんなが払って、みんなが公平に使われるというのが税金の基本。もちろんこれはもう、あくまでも理念。理念として。

特定の団体とかいろんな団体があって、そこに対する税金の投入割合とか助成金の投入割合が、じゃ、適正かどうかと考えたことありますか。

例えば、また部長に聞くけど、じゃ、これから、今までやってきた助成金とかいろいろあるよ。そうしたら、新しくどんだん団体が出てきて、「うちも同じようなことをしたいんや」と言うたら全部出してくれるんですね。出せますか。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）まず、委託のところのお答えなんですけれども、基本的に、議員おっしゃったようなケースがあったのかもしれない、私はちょっとそこのところ理解してないところなんですけれども、イレギュラーな業務というところが発生するという部分もございますので、しっかりその部分については、委託した業者なり相手先と、受注先

と議論をして、そういうできないようなことを書かないような、当然、運用をせないかんというのは認識しています。

それから、補助金等で同じようなケースで申請があった場合というようなところのご質問かと思うんですけども、やはり必要なところに必要なものという考え方になってきますので、ない袖は振れないというとおかしい表現になっちゃうんですけども、その段階で本来市が目的として達成すべき、何というんですか、業務、これが達成できるような状況になるように補助金は出す。ちょっと苦しい答弁になりましたが、しっかり、何というんですか、ケースごとに判断していきたいというふうに思っています。

○議長（森下伸吾君） 7 番 岡君。

○7 番（岡 弘悟君）もうそのとおりですね。で、1 % の中でできるの、という話なんよね。僕はそうやと思うんです。部長のおっしゃるとおりやと思う。だからこそ 1 % の中でできるのかという話を今日はしたい。

ということは、そこも考えていかなあかんです。1 % の中で、じゃ、補助金、僕は補助金だけに的を絞っとると違いますよ。全部そうなんです。事業もそうやし、1 % の中で、じゃ、何ができるのかというのをちゃんと考えましょうねと言うとるんです。

だから、職員の自由度も上げていきましょうねと。それを真剣に考えましょうねと。僕、逆に、これ僕、責めてるんと違いますよ。僕の立場で言うほうがしんどいんですよ。それは言うたことを全部やってほしいもん。僕の立場からしたら、言うたことはやってほしいですよ。でも、できへんの分かってるから。

でも、次の、将来、自分が提案したことが行政に受け入れられて、「いや、それやったら岡議員、やるよ。今やったら職員も自由度あるから、そこでやってみるよ」という言葉が

欲しいから、今、嫌なことを言うている。

今、だって、ずっとお金が自由度ない、職員の自由度もない。そんな中でど直球の質問が来たらやらざるを得ん。そうしたら、また仕事が増える。でも、壊すのは少ない。ほな職員に負担もかかる。僕らはそれ分かって一般質問しとるわけです。何でかしたら、僕らはそれが仕事やから。言わざるを得んことは嫌なことでも言うとるわけです。

行政というのは、ど直球なことを言われたら、もうやらざるを得んところまで言われてしまうたら、やらなしゃあない。だから、市長の英断でいろいろやっていただきました。自分のことを言うたら悪いんやけど、共産党も言うてた医療費の所得制限も外してもろうたし、そんなんはすごい僕、財政にとって負担やろうなと思いながら質問してるけど、言わざるを得んです、僕の立場では。

そんな中で何でスクラップしないんですか。僕それが不思議でしゃあない。我々議員もかなえてほしいこといっぱいあるんです。一般質問してやってほしいこといっぱいあるんです。でも、前に僕これ同じ質問したけど、必要なものは継続して考えてください、要らないものはもう切ってくれたらいいよと。それも議員の立場としては言いにくいことやけど、言わせてもらった。

じゃ、今度は、自分たちがやめるべきことと新たに始めるべきことの、スクラップ・アンド・ビルドのスクラップ、そこをちゃんと考えてほしいなと思うんです。今の現状は、もうはっきり言います、ビルドするから壊すんです。ビルドがあるから壊さんとしゃあないんです。でしょう。

僕が言うてるのは違うんです。逆。スクラップを先にしようよと。本当に必要、絶対必要なのをそこに当てはめていく。そのときに、10%壊したのに対して10%当てはめる必要

ないじゃないですか。５％でもいいです。その５％の中に我々議員の意見が１％でも入ったら、僕は議員として自分がやってきたことが正しかったんやなと思う。その気持ちで職員もみんな同じ気持ちだと思うんです。

だから、今回、僕、嫌な一般質問をさせてもろとるけど、議員の立場からしたら、すごい言いにくいことを言わせてもろとる。でも、それって市民のためでしょう。橋本市がこれたら一番困るのは市民じゃないですか。

だから、３年後、５年後に対してのリスク、今やるべきことを今からやっとかんと、どうにかなるではならんので、ここで言わしてもろてる。

それについてもうこれ以上言うても、きついことばかりになるので、僕の思いは伝えたので、あとはどういった対応を取るかはまたそちらにお任せしますけども、最後に、副市長のほうがあえかな、市長ですか。僕あんまり市長にお話を聞いたら、もう何かあれやけど。

○議長（森下伸吾君）市長。

○市長（平木哲朗君）ありがとうございます。

正直、今、寝られへんのです。これから市だけのことでなくて、一部事務組合、環境管理センター、ごみ焼却場、そして、橋本市から消防庁へ送ったら庁舎建て替えろという話も、三つ重なってきて、ここでどれぐらいのお金が必要なのか。

庁舎の建て替え、それから、橋本駅前の開発、高野口中学校の耐力度テスト結果次第では建て替え、それから、学校施設の整備をしていくということを考えると、この１０年間って、合併特例債があったときと同じぐらいの事業を、財源を確保していきながら進めていくというところがあって、今回、合併特例債は全くないので、それをどうやってお金を、国からの財源を引き出してくるか。

国土強靱化もまた、これもし政権変わったらかなり衣替えされて、どこまで財源がつか分からへんという問題も。緊急防災・減災事業債も一応、令和７年で廃止、最適化債のほうも総務省としてはどこまでやるか分からんという、そういう中で、これからどういふふうに考えていくかというのは、既に施設の整備計画を立てたり行革の見直しであったり、財政計画をもう一回見直せというふうに今、既に１０年先を見据えた形を今、取ろうとしています。

今、確かにいろんな委託業務もあるし、今、一番大変なのが、環境の関係で、国から環境基本計画をつくれとか、やっぱりそういう、国が新しい施策をすることによって市町村にその計画を立てるように押しつけてくる。

県も同じような現状の中で、結局、結構この部分のハード、地方創生臨時交付金にしても結構、職員が一々システム変更したり、そういう事業も今、国から県からの部分もあるし、事務事業も国がしんどなったら県へ下ろして、県がしんどなったら市へ下ろしてくるというような形になってきているので、どうしても今までやれなかったところ、やらんでよかったところをやっていかなあかんというふうなところもあります。

当市は人件費にしても地域手当が６％ありますから、和歌山市と橋本市が６％で、あとはないので、その部分の人件費というのはほかの市町村に比べて高いですし、今後また人事院勧告で、去年は会計年度任用職員だけで２億円上がりましたが、恐らく今年もまた人件費の高騰という問題も出てくると思います。

そういう中で、できるだけ自由なお金をどうつくるかということのはほんま大きな課題で、思い切って潰せるところは潰していきたいんですけれども、それが果たして、例えば、国の

補助金3分の1入って、やっていて、国の補助金って3年でほぼ切られるので、じゃ、これやめられへんというような状況になって単独でやらなあかんという、そういう問題もあるので、ちょっと私も、もうこのままではうちの市もまた私が引き継いだときの財政状況に戻ると、もうとてもじゃないけど立て直しはできないと思いますので、そこについては慎重に、財政健全化したときのところに戻して、やっぱり削るところは削る、でも、どうしてもやらなあかんところはやっていくというところ。

まだこれから多分、今度、県がやる給食費無償化の50%にしても、実はもう材料費が上がってきて、その上がった分は市で負担していますし、ここの金額が本当に1億円で済むのか1億2,000万円になるのかによっても、やっぱり現金の動きというのは非常に大事で、現金を、財源を持っていないと行政運営というのはできませんので、そこについてはしっかりと見直しながら、やるしかないなど。

カットできる、本当、事業を廃止しても影響のない部分についてはしっかりとカット、あるいは、だから逆に、新事業って正直言うてどこまでできるかなと。自動運転も実験的にやりたいけど、どこまでいけるかなという思いもあります。

その中で、私どもとしてもより一層財政については引締めをしながら、かといって、必要なところについてはうまくやっていけるように努力をしていきますし、適正規模・適正配置の話もいろいろ聞かせていただいているんですけども、例えばそこで余った教育予算は全て教育委員会に渡して子どもの教育に使うというふうなことであるのであれば、進めなさいというふうに思っていますし、計画も最初はもっと延ばさせてくれと言うてきたんですけど、じゃないよと。計画はまず立てて、

結果的に2年遅れるんだったら構えへん。頭から計画5年にして、そして、だらだらやったら7年になるんちゃうかと。そうなったら、子どもって入れ替わってしまうん違うかという、そういう課題もあるのかなということで、やっぱりスクラップしたお金はそこ子どもに使うとか高齢者に使うとか、そういうのをしっかりとめり張りをつけてやっていければなというふうに思います。

非常に道は厳しいですけど、されど自分が辞めるときには、あいつがやとったからもう潰れるわというようなことのないように、そして、市民が本当に、皆さんが困らないような、そういう体制をより一層つくっていけるように努力をしてまいりますので、議員の皆さんにもぜひ後押しをお願い申し上げまして、ちょっと長くなりましたけど。ありがとうございました。

○議長（森下伸吾君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）市長、ありがとうございます。学校の統廃合の話は僕あんまり、今日は言うてるつもりはないんですけど。

本当に厳しいなと僕も思います。5年後のビジョンは見える。見えます。僕なんかでも5年後の橋本市のビジョン見える。でも、10年後は見えないです、正直な話、3年前、同じことを思った。3年後の橋本市のビジョンは見えたけど、8年後の、今言うた5年後のビジョンまでは何とか自分の中ではあったんやけど、それより先というのはこれから難しくなるので。

そのビジョンをつくっていくのは、やっぱり職員と我々議員がやっていかんと、このビジョンというのは切り開いていけないので、もちろん市民のご協力も頂いて、橋本市というのを今後どの方向に導いていくかというのを決めていかなあかん時期に来るので、ぜひともスクラップできるものはスクラップし

て、必要なものは必要、それも議会との対話によってそれがつくられることを僕は願っています。

以上です。

○議長（森下伸吾君） 7 番 岡君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時30分 休憩）

（午前10時45分 再開）

○議長（森下伸吾君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番14、8 番 田中君。

〔8 番（田中博晃君）登壇〕

○8 番（田中博晃君） 皆さん、おはようございます。

一般質問をやらさせていただきます。

先ほど7 番議員もおっしゃられたんですけども、私も会派で5 月には山梨県、南アルプス市と甲府市のほうへ視察に行って、その後、個人的に福岡のあるまちに2 件視察に行ってきたんですけども、そこ1 個目、面白かったのは、観光協会と市がやり合っている。市は観光客あんまり来てほしくない、でも、観光協会は仕事上、観光誘致するやん、というところのお話を聞いたりですとか。

また、違うまちでは市長自ら、ポケふたって分かりますか。「ポケモンGO」のマンホールの蓋。あれを市長が持ってきて。交渉して持ってきたらしいです。「何でそんなんしたんですか」と担当の部長の方にお伺いしたら、そのまちは結構、観光で有名なんですけども、偏ったところにしか人が集まらないと。じゃ、もうその市の中でもちょっと人の寄りの悪いところにそれを配置することで新たな人の流れができる、結果、市全体に観光客が来てくれる、そういう政策をしているという

ふうに伺いました。

今回は3 項目質問を上げさせてもらったんですけども、1 個目はe スポーツということで、もう日本では既に莫大な金額を突っ込んで準備している自治体もあるんですけども、そうではなくて、今回聞きたいのは、高齢者の介護予防であつたりとか、その先には若者のオルタナティブ教育、登校困難児童というのかな、さっきの7 番議員のひきこもりも同じなんですけれども、e スポーツでもそういった点が今後賄えていけるのではないかということを聞きたい。

二つ目は名札の話なので、もうカスタマーハラスメント対策です。もう顔写真も要らんやんかというところです。

三つ目は看板設置で、これはちょっと個人的にいろいろ言いたいことがあったので、本来一般質問するような内容じゃないんですけども、今回入れさせていただきました。

ということで、通告に従いまして、一般質問を行います。

1 項目めが、世界で日本で急成長、e スポーツに対する本市の考え方は。

「日本e スポーツ白書2023」では、国内市場が23年162億円、24年194億円規模になると見込まれ、観戦やストーリーミングでは23年804万人、24年860万人と右肩上がりとなっている。

和歌山県下では高校のクラブ活動にe スポーツを導入しているところがあり、知事も「県でも高校生e スポーツを広げるため、県内の高校へのサポートを積極的に行う」と発言したとの報道がある。また、昨年8 月には「e スポーツキャラバン in WAKAYAMA Supported by アドベンチャーワールド」を開催したことも記憶に新しい。

他の自治体に目を向けると、自治体間で連携し実際にe スポーツ体験を行った事例。「大月をe スポーツの聖地に」をモットーに、大

月 e スポーツクラブを中心に、e スポーツを通じた市民の交流の場を創造し、地域コミュニティへの参画意識の向上や利用促進による地域活性化を図りたいと考え、老若男女問わず全世代の市民に向けて e スポーツの取組みを開始するため連携協定の締結をするなどの事例がある。

また、e スポーツの内容も様々で、自治体間や地域間連携だけでなく、介護予防での観点、自治体空き施設の有効活用や合宿の誘致、e スポーツを通じた地域の情報発信と、その事例には枚挙にいとまがない。

ある大学の論文を幸運にも読む機会があり、その中では日本型高齢者福祉モデルについて詳しく研究されている。特に、認知症予防やヘルスケア、高齢者のひきこもり予防について書かれている。

本市においても、介護予防や将来空き施設になるかもしれない施設の利用、そして、その先にはオリンピックの育成など、取組み一つで本市を発信する有効な手段になるかもしれない e スポーツ市場についての考え方を問う。

二つ目が、職員の名札の在り方についてです。

職員の名札については、名札そのものが更新されずに過去の写真が添付されているもの、経年劣化により名前そのものが見えないもの等がある。他自治体を見てみると、SNSでの誹謗中傷から職員を守るために、顔写真を載せない、フルネームにしないなど例が多々ある。

そこで、本市は名札の在り方をどのように考えているのかを問う。

三つ目、見にくい見えない公道の設置看板について。

公道上に設置されている「交差点注意」や「学童横断」等の看板が、耐光堅牢度の期限

を超えた時間経過により文字の色が飛んだものや、街路樹や雑草にのみ込まれたものを目にする。

私自身、以前、道路部局に話をし、ごく一部は新しいものに差し替えられたものの、それ以外はそのままになっている。また、道路と並行に設置されている看板もあり、運転席から見えにくいものもある。

これら看板は歩行者も運転者も守るために必要なため、改めて誰もが見やすい看板に置き換えるのと同時に、仕事で市内を回っている市職員や通学路安全点検時に確認し、情報共有できるようにすべきと考えるがどうか。

以上、壇上からの質問を終わります。明確な答弁をお願いします。

○議長（森下伸吾君） 8 番 田中君の質問項目 1、世界で日本で急成長 e スポーツに対する本市の考え方はに対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（井上稔章君）登壇〕

○総合政策部長（井上稔章君） 世界で日本で急成長 e スポーツに対する本市の考え方はについてお答えします。

e スポーツはエレクトロニックスポーツの略で、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉として一般的に定義されており、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称とされています。

e スポーツ市場は急成長しており、単なる経済効果だけでなく、年齢や性別、国籍、また、障がいの壁を越えて誰もが参加することができるという社会的な意義もあることから、e スポーツを活用した様々な分野での取組みを始めている自治体が増加していることは認識しているところです。

今回、議員よりご提言いただいているとおり、介護予防や施設の有効活用など e スポー

ツは多様な可能性があり、本市が抱える行政課題解決におけるツールの一つとして有効であるのではないかと考えております。

このため、現行での施策の取組みにおいてeスポーツが活用できるか、まずは高齢者福祉施策における介護予防の分野から試行し、効果検証を行ってまいりたいと考えます。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君、再質問ありますか。

8番 田中君。

○8番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。

いろいろレクとかでもお話ししていく中で、やっぱりまだeスポーツという言葉になれば認知されにくいのかなと。ただのゲームなんやけれども、ちょっと言葉が変わるだけで認知されにくいのかなというふうにもいろいろ感じたので、今回ちょっと独りよがりの独り語りというか、説明たらしくなるんですけども、ご容赦いただきたいと思います。

eスポーツというたら、私が学生の頃もあったであろう、「ストリートファイターⅡ」とか格闘技系のゲームで、当時は左手の親指が擦り切れるぐらいまでやり込んだ記憶があるけど、そんな人おるのかな。おれへんかな。おるよな。まあ記憶があります。

うちの子ども、次男が大学生のとき、2017年、18年ぐらいやと思うんやけど、eスポーツに参戦してて、当時の話を聞いたら、対戦型、P v Pなので、仲間数人と合宿して戦略を磨くというようなことをやって、結果、何回か優勝したらしいんやけど、当時は景品表示法の絡みがあって優勝賞金が10万円が最大やって、今は全然ちゃうねんけど、それ以外にも副賞が外づけのハードディスクとか、当時はそういうものやったらしいです。

ただ、今は優勝賞金、世界大会とかは総額で3億ドル、500億円弱とかの大会もあるし、

国内でも総額3億円とかという大会も出てきている現状があります。

日本というのはアニメとかにおいても、日本ってアニメの国やと言われている割にサブカルチャーに対する評価って実はそんなに高くないと。ことゲームに関しても、ゲームイコール悪であったりというのは言われていて、いまだに市民権を得られていないのかなというふうに感じています。

僕はゲーム、どっちかというところ、むっちゃやり込んだほうなので、今もやっていますけれども、どうしてもゲーム依存症になりやすいとかという偏見がすごい多いというのは事実あります。

ただ、そういうことを言っている人というのは実はプレーヤーとかではなくて、私ら世代、親世代になるのかな、そういったところが多いし、でも、反面、子どもらの将来の夢を聞いたらプログラマーというのが結構上位にランキングされたりしていたりもします。

何というのか、うちらもそうやったかも、私も親としてそうやったかもしれないんですけども、やはり自分がやってきたにもかかわらず子どもらにはゲームを規制しようとしていたりとか、逆に、ある意味、学校教育においてもやっぱりそういうところもどうしてもあるのかなという気はしていて、日本では、eスポーツという言葉はあれですけども、まだゲームというものが理解されにくい、理解されつつあるところかなというふうな気がしています。

ただ、壇上でも述べたとおり、その市場規模というのはどんどんどんどん大きくなってきていて、もうサブカルチャーと言われる時代ではないのかなというふうにも感じています。

eスポーツの大会、特に格闘ゲームなんかの大会やったらその会場に、コスプレする人、

レイヤーが足を運んで、また、それを撮りに行く人、それを見に行く人という2次効果、3次効果も非常に大きくて、動員も、人もお金も大きく動くのが現状になってきていると。

これはコミックマーケットとかとも似ている部分があるんですけども、自治体にとっても企業にとっても、もう放置できやんな、無視できやんなということもあります。

僕もゲームをやる中で、いろんなところ、遠いところにも行ったりしてやってきました。結果もう、そのときは震災復興系で、そこへ行ったらゲームできるよというのがあって、そこへ行ったら、気づけば残高ゼロになっていたというのもあるし。

お金も使うんですけども、好きな人にしたら、隣の隣の県とか国とかをまたいでも行くということです。

写真を出すので、写真をお願いしてよろしいですか。

これ去年、横浜市役所で行われた「ぷよぷよ」の大会です。大会趣旨が「子どもから障がい者やシニア世代にわたる幅広い年代に向け、生涯学習の一環としてeスポーツの楽しさを体験し、理解を深めること。また、若年層のITリテラシー教育を推進するとともに、横浜の新しい文化の発展に寄与することを目的とする」という内容でした。

これスポンサー。市役所、広いですね。エントランスでこんなんって。人も。実際、市の職員のチームとかも出ていたらしいです。今年も8月から9月、3日間開催するみたいです。

2月の和歌山県議会かな、のほうでも、委員会で、これは県立高校のeスポーツに関する話の中で、県は何を目的にeスポーツを活用し、結果どんな和歌山県をめざすのかとか、教育委員会主体でないのは何でなのというのが委員会で質問があったらしくて、その答弁

が、「地域機能の魅力の低下で負のスパイラルに陥っている、ここから脱却するのに、生まれた頃からデジタルテクノロジーが存在するデジタルネイティブ」。片仮名が多いな、これ。県の答弁です。「デジタルネイティブに支持される県づくりの一環としてeスポーツモデル校をつくり、予算をつけ、eスポーツの人口増加と質の向上をめざす。地域の取組としてやっていくので、教育委員会ではなくデジタル社会推進課が主体でやる」というような答弁がありました。

実際、私立高校では既に始まっているところもあったので、今回、県立高校、当初3校の予定が、人気があつて5校に増えたというふうに聞いています。

要は、学校で、高校でやるんやけれども、窓口は県としてちゃんと後ろを持ってやるよということを考えているということで、再質問になるんですけども、こうやってeスポーツ、まずは福祉関係からという先ほど答弁を頂いたんですけども、それについて担当課が単独で取り組んでいくのか、例えば総合政策部であつたり政策企画課であつたりということが窓口となって各部局に、号令という言い方はおかしいかもしれんけれども、こういった方向で考えてくださいよ的な指示、そういうのを出すのか、その辺りって橋本市は今どのようにお考えですか。

○議長（森下伸吾君）政策企画課長。

○政策企画課長（辻本真吾君）eスポーツの取組みですが、先ほど答弁しましたとおり、今回は介護予防の分野から試行させていただくことといたします。ですので、まずは担当課での取組みと考えております。

その後、市全体で取り組むとなった場合は、政策企画課で調整させていただく考えです。

以上です。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番(田中博晃君)ありがとうございます。

ほんま一番困るのが、もしかしてうまいこと仮に行ったとしたときに、方向ばらばらやったら決まるものも決まれへんようになるのかなという懸念があったので、まずは福祉部局というのは全然オーケーですし、やはりそこが一番取っかかりやすいというふうに考えています。

もうよその自治体で億単位で突っ込んでいるところもあって、そこに勝とうとかというのではなくて、まずはそこからやっていくというのはほんまに大事なことなので、また後ほど福祉のところには質問します。

もう一回、写真いいですか。

これ財務省のホームページから引用してきたんですけども、いろんなところがいろんな取組みをしているという事例で、病院とかでもされているし、一番下なんかも、これも民間レベルなんですけれども、eスポーツの合宿プランとかというのもされているということです。

ということで、もう一個、再質問なんですけれども、ということは、もしかして将来、橋本市もいろんなことで、これは今すぐできるとかじゃないんですけども、可能性だけの話で聞きたいんですけども、実際、今、橋本市って民泊施設がどれだけあって、その利用率とか稼働状況は分かるのかな。もし分かれば、答弁お願いします。

○議長(森下伸吾君)経済推進部長。

○経済推進部長(三浦康広君)ご質問にお答えします。

橋本市内の、簡易宿泊所と言われるものも含めての民泊の数なんですけど、現在把握している状況で12件というふうになっております。

稼働状況なんですけど、現在個々で運営しているということで把握していないんですけど、協議会ができるということで、今後そういう

ことも把握できる可能性があるということになります。

以上です。

○議長(森下伸吾君)8番 田中君。

○8番(田中博晃君)ありがとうございます。

これから稼働状況も分かれば、もしかしたら使えるかもしれへんというので聞かせてもらいました。

今議会でも学校関係の話がいろいろ上がってとるんですけども、昨日らの答弁も聞いても、将来なくなるかもしれない学校の施設の活用方法というのはまだあまり決まっていないうやというふうに私は認識しました。

ただ、その先、将来どういう活用をされるのかなというのが一番気になるんですけども、これは例え話です。例えば、学校というのはW i - F i 環境も一定整っています。電子黒板もあります。民泊の話、今、確認したら、もしかして、将来ここを活用して何かできるんちゃうんかなという気もするんですけども、そういった使い道の一つとして、考えられるかどうかだけでいいんですけども、いかがですか。

○議長(森下伸吾君)教育部長。

○教育部長(岡 一行君)現在、第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の説明会を保護者に開催させていただいて、この後、地域、関係者に入っていくんですけども、先の話になりますが、学校が再編されて建物が空いたときは、今後どのように利用していくかにつきましては、関係者の皆さんと地域の意見を聞いて、様々な可能性を考慮したいと考えます。

以上です。

○議長(森下伸吾君)8番 田中君。

○8番(田中博晃君)ありがとうございます。

今のは聞いただけ、聞いただけという言い方は悪いけど、すごい条件のいい施設になる可

能性もあるし、そこから橋本市が、もしかしたら一歩前へ出れる可能性もあるのかなというので、この質問をさせてもらいましたけれども、ここはもうDMO案件になってくるので、恐らく将来は。そっちが頑張ってもらえたらうれしいなというふうに思っています。

ちょっとさっき壇上でもお話しさせていただきましたんですけども、松本隼人さんという方の修士論文が手に入って、本人からも許可を得て、ここで紹介するオーケーをもらったので、これは各自治会がどういう動きをされているかというのを、都市型というのと、あと、うちらぐらいの中間的な地域、そして山間部という3箇所の論文の内容をちょっと紹介させていただきます。

まず、一つ目が東大阪市です。福祉部が問題ありというふうにしていて、センターに来ている人の地域住民のマンネリ化を解消するために、eスポーツ教室を提供しようといったアイデアが出たと。でも、そこに問題があった。

これはどことも同じなんやけど、要は専門人材リソース、インストラクターがおらんという問題があって、そこで、これと歌山にもあるんですけども、大阪eスポーツ連合というところがサポートしたと。

その団体にとっても、社会福祉の事例のポートフォリオとしても話題性があるということで、また、自治体間連携ができるという点から、eスポーツを幅広い世代に広げることができる。結果、コミュニティの活性化、健康意識をより高めるといった効果が出たと。特に女性、高齢者女性が食いつきがよかったというふうに論文では書かれています。

次が静岡県島田市なんですけれども、ここは多世代交流を生むことのできるコンテンツとして、首長からeスポーツ教室を提供するというようなアイデアが出たらしいです。

でも、同じくインストラクターがおらんということで、ここは静岡eスポーツ連合がサポートして、結果、仕組みができていなかった多世代間の交流のイベントを開催するに至っているというふうに書かれています。

もう一個が佐賀県大町町というところなんですけれども、こちらも、総合計画で掲げていた、高齢化社会に対応した支援体制の構築、地域で協力し合える環境づくりを達成するべく新たな施策が必要な中、首長の発案によりeスポーツ教室をやろうといったアイデアが出たと。そこで、佐賀県ではもうeスタジアム佐賀というところがやっていたらしくて、そこに声をかけた結果、その佐賀県大町町というところは、eスポーツを用いた高齢者福祉の事例として佐賀県内で中心となって、佐賀県全体がeスポーツ福祉に注目するようになったという論文が出ています。

こと橋本市に目を移してみると、介護予防の一つに「げんきらりー教室」があります。体を動かすこととか、そこでの交流を図る目的があるというふうに認識しているんですけども、とはいえ、体を動かすのが苦手な方、そもそも人との交流がどうしても苦手、望まないという方もいらっしゃるって、私も相談を受けたことがあるんですけども、近所の人から誘われて、断るわけにいかんのやけど、人前は苦手から今とてもつらい状況なんやという相談を受けたこともありました。

そこで考えられるのがeスポーツの交流。もちろん、それで全部クリアできるとは思っていません。その一つでも、もしかしたらその中で、eスポーツというところから交流できていく可能性もあるし、もっと言えば、先ほど7番議員もアバターの件、メタバースで言われましたけれども、ひきこもり対策にもなる可能性もある。

私はもう勝手に、将来5年先ぐらいはもう

eスポーツが主流になってくるのかなというふうに考えておるんですけれども、もう絶対今から準備だけ、準備というか、知っていて損はないかなと。やる、やれへんは別として、知っていて損はないかなというふうに考えています。

答弁いただいた中で、介護予防から考える的な答弁を頂いておったかと思うんですけれども、福祉部局として何か案があるんやったら、もしお示しできれば、お示しいただければありがたいです。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

議員おただしのように、現在、橋本市ではげんきらりー自主運営教室やいきいき百歳体操、シニアヨガなど、介護予防の取組みをやっております。

現在、介護予防の取組みについては、先ほど言ったような運動が中心で、運動が苦手な方、また、男性の参加率が低い、こういった課題があります。eスポーツをゲーム感覚で介護予防に取り組むことで、今までご参加いただけなかった方、また、男性の参加を促すというよい機会になるのではないかというふうに期待しております。

また、身体機能だけではなくて認知機能への効果、こういったものがeスポーツをきっかけで、孫などの子どもたち、家族間での会話が期待できるなど、介護予防だけでなく世代間交流など、そこから波及する効果も期待できるというふうに考えています。

以上です。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）ぜひ、いろんなものがあるので、急にこれやってあれやってというのは言う気もないです、eスポーツもむちゃむちゃ種類が多いので、どれを取り入れるか

というのもある。

実際、僕らもそうですけれども、高齢者の方とお会いしていく中で、実際にゲームで対戦することもあります。結構、頭使うんです。手も使うんです。ふだんもしかしたら皆さんされているかもしれない携帯スマホゲームなんかでもそう。ここでも結構「ツムツム」をやったりとか、いろんな方がいらっしゃいますけれども、皆さんそういうので個人でやっているのが、いざ大きいところに行けば、大会になってくるというのもあります。

ゲームってほんまにいろいろあるので、その一つひとつ、昨日かな、おとといか、11番議員もタイピング、「北斗の拳」の話もされつつあったけど、もしかしてこれ学校でやったら、競争になったら、これもまた一つのスポーツ的な認識にもなります。

そういった具合に、とにかく幅が広いので、何かきっかけになったらいいなと。ほんまに、ICT教育の中でも、タブレットに慣れるためにはもしかしたら一番、子どもだってそういうところから入ったほうがうまくなるのかもしれないと思います。

もう一個、再質問なんですけど、先ほどもちょっと話させてもろうたけど、和歌山県でもeスポーツ連合という団体があります。県は県でもう既にデジタル推進課を中心として取組みをされています。ちょっと予算的にかかるかもしれへんけど、先ほど健康福祉部長、いろいろ答弁いただきましたけれども、やはり難しいのが、誰が教えていくんよということになってくる。

そんな中で、インストラクターの派遣等々を協議して、介護予防で橋本モデルみたいなのもつくれるんちゃうんかなというふうに考えています。

全市、市内一斉にできやんかっても、例えばモデル地区をつくるだけで、まずどこかか

らスタートするという方法もあるし、和歌山県内でもまだあまり自治体は取り組まれてないみたいなので、こういった橋本モデルというのがもしかしたら和歌山県モデルのスタートになるかもしれへのやけども、ちょっと夢が大きくなって申し訳ないんやけども、そういうしたことというのは考えられたりしていますか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）先ほどおっしゃっていただいていた和歌山県eスポーツ連合、また、和歌山県デジタル社会推進課とも連携しながら、運営方法などのアドバイスを頂きながら、まずは市民対象に体験会を企画して、課題などを整理しながら取り組みたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）よろしく願いいたします。

最初、壇上でしゃべらせてもらった大月市なんかも奈良県宇陀市と地域間連携を組んでやっているみたいですし、自治体間で、最初のきっかけは簡単な競争、ゲームなので勝ち負けを競うのもありなんですけれども、そういった体験から入っていくことで、特に高齢者の方、実は、ゲームも将棋とかマージャンでも同じやと思うんです。むっちゃうまい人はほんまにうまいので、そういったところから入って行って、結果、皆さんがちょっとでも健康になる、もしくは、人前に出るのが苦手でも、ちゃんとそうやって自分の存在場所があるというのも大切なのかなというふうに感じていますので、これからも研究のほうよろしく願いいたします。

1 個目を終わります。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目2、職員の名札の在り方に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（井上稔章君）登壇〕

○総合政策部長（井上稔章君）職員の名札の在り方についてお答えします。

橋本市職員名札着用規程では、職員の氏名を明確にし、市民の公僕としての心構えと態度等の向上を促すため、勤務時間中は名札を着用しなければならないことになっています。

議員おただしのとおり、スマートフォンやSNSなどの普及により、名札から個人情報を検索されたりインターネット上に氏名が公開されたりするなど、名札が職員のプライバシー侵害につながることを懸念されることを理由に、名札の表記を見直す自治体が全国的に増えています。

同様の動きは、カスタマーハラスメントやストーカー対策の一環として民間企業でも広がっています。

名札の着用は市職員として責任を持ち、公務員としての心構えの基本であると考えておりますが、昨今の社会状況を鑑みると、名札の表記を見直し、公務の透明性とプライバシー保護のバランスを図ることは本市においても検討すべき課題の一つであると認識しています。

来年度から名札表記を見直すにあたり、現在はメリット、デメリットを踏まえ、名札の在り方を検討しているところです。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君、再質問ありますか。

8番 田中君。

○8番（田中博晃君）来年からね。すぐできるやろと。こういう言い方したらほんま失礼なんですけれども、名札は要るか要らんかの議論は別として、今、絶対要るというふうになつとるんやったら、できるだけ早く。

例えばローマ字とか平仮名とか、そんなん言う気はないんです。要は、職員が安心して

仕事できる環境を整えていくことが、結果、市民サービスにもつながっていく。それで職員が休まれて、しわ寄せがほかの職員に行って、またオーバーワークになってということを考えたら、それやったら早うやろうというのを僕は言いたいだけなんです。

それこそ、例えば、ほんまに名刺サイズの印刷で、一旦名前だけでもええやんかと。今回この質問すると言ったら、いろんな職員から「やって、やって」というのが出たんやけど、届いていないのかなというの、職員課のほうに、不思議なんですよ。

今、来年度からというような答弁があったかと思うんですけども、メリット、デメリットって何やろうという。僕からしたら、補正予算を組んだらええやんと。

さっきも7番議員の質問でお金がないという話もして、補正を組めやと言うのもちょっとおかしいところなんやけど、でも、ほんまに職員を守っていくためにはそれぐらいやっていって僕はいいと思っているんですけども、メリット、デメリットって何ですか。僕はすぐできることやと思うとるんですけど。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）議員おただしの件なんですけれども、実は、このご質問を頂くにあたって、今回、「来年度から名札表記を見直すにあたり」という表現で答弁させていただいてもらっておるんですが、本当に来年度から見直そうというふうに職員課では実は動いておりました。

職員の苦情というんですか、私も実際に名札を見られて、名前を大きい声で読み上げられてというのもやっぱり経験もしております。そんな中で、見直す必要は当然あるという認識ですので、もう当初予算を待たずに、すぐ対応したいというふうに考えております。

ただ、準備がございますので、必要な予算

等があれば、また計上してご審議いただくことになると思いますので、どうぞご理解よろしくをお願いします。

○8番（田中博晃君）二つ目を終わります。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目3、見にくい見えない公道の設置看板に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（西前克彦君）登壇〕

○建設部長（西前克彦君）見にくい見えない公道の設置看板についてお答えします。

議員おただしの、公道上に設置されている看板は、運転者に対し道路上のいろいろな危険について注意喚起を行うために仮設的に設置されたものです。

多くは道路の新設に合わせて既設道路との間に新たに設けられた交差点付近に設置されており、一定期間、注意喚起を行った後に撤去する必要がありますが、設置後そのまま残されているもので、現地調査の結果、文字の消えているものや街路樹に隠れているものも確認できました。

今後は、不要な看板は撤去し、必要な看板は取替えを行うなど、適切な視認性が確保できるよう維持管理を行っていきます。

また、看板等の状況に異常があった場合の情報共有については、庁内外各課職員に対し改めて周知するのはもちろん、現在、橋本市内の郵便局と、市民の生活に関わる危険箇所の情報提供などを目的に、市民生活情報提供に関する協定を結んでおり、その中で道路及び道路附属物の損傷や倒木など道路の危険箇所について連絡を受けていますが、看板等の状況についても、今後さらに連携を深めながら情報共有できるよう努めたいと考えています。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。再質問ありますか。

8番 田中君。

○8番（田中博晃君） 答弁ありがとうございます。

今議会でも専決処分でもあったみたいに、やっぱり立て看板が結果的に、土のうのことで専決処分で上がっていましたけれども、結果的に市民に不愉快な思いをさせているという事案がもう発生しているという事実はあります。

一般質問の通告した後、速攻やってくれたんですよ。できるんやんとか思って。

ちょっと写真いいですか。写真撮ってきたから見て。ここ紀ノ光台のところ、分かりますね。ここ左向いて、あやの台を向いて曲がったら、ここ、あるでしょう。これ。横断歩道のところ。

これを大きくしたら、これ真っ白なんよ。これが、例えば最初の写真を見て、北側から出てきて、例えば信号の下。信号の下に看板があったら子どもらが隠れて危ないから、そこがいいというわけじゃなくて、そこにあったらまだドライバーは分かると思うんです。でも、あの場所にあって果たして意味があるのかなというのがまず1個目。

例えばこれ。これもそこからもうちょっとあやの台へ向いて行ったところ。アカメガシワに隠れた看板とか。これなんか結構すごくないですか。もう存在が分かん状態です。

これが側道のところ。京奈和自動車道の橋本インターチェンジを降りて、側道を行ったところ、体育館へ向いて。ここはこういう状態です。ここは以前にも担当課のほうにお願いして、もう見えれへんので、ちゃんとしようやと言ったところ。

ここ、道路と平行になっている。今日行ったらなかった。

ということで、もうやってくれたので、あんまり細かいことはあれなんですけども、答

弁の中で情報共有について、庁内各課職員にどんな通知をやっていくのかというところ。

というのは、情報共有できる、ちゃんとできる形を取ってほしいんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君） 建設部長。

○建設部長（西前克彦君） どうしても道路管理者の部局だけのパトロールだけでは道路の損傷等の発見に限界がありますので、各課宛てに、道路の損傷やカーブミラーの異常なども含めた情報提供の協力依頼文を先日送りました。

また、連絡を受けたものについては早急に現地確認を行った上、対応していきたいと考えております。

○議長（森下伸吾君） 8番 田中君。

○8番（田中博晃君） 早いですね。いや、いいんです。やってくれたことはほんまありがたいので、それでいいんです。

もう一個、再質問なんですけど、先ほど答弁の中で郵便局との提携というのがあったんですけども、こういうのってどうしても、やり出した頃ってすごい情報が入ってくるんやけれども、その後ってどうしてもどんどんなくなって行って、結果、形骸化していくというのは多々あることだと思うんですけども、実際に今、郵便局、配達する方からどのくらい情報って共有、入ってきているのか。

○議長（森下伸吾君） 建設部長。

○建設部長（西前克彦君） 情報提供の協定によって郵便局から連絡いただいた道路関係の件数ですけど、今年度はこれまで2件の情報提供がありました。直近3か年では、令和5年度はゼロ件、令和4年度は1件、令和3年度は11件となっています。

協定自体、平成25年に結ばれたものでありまして、長年の経過がたっております。今回ご質問を受けてから、郵便局側の窓口である

橋本郵便局と協定内容の再確認を行って、再度、市内の各郵便局にも周知していただくようお願いしたところです。

○議長（森下伸吾君） 8 番 田中君。

○8 番（田中博晃君）ありがとうございます。

となってきた、一番、私も通学路安全点検とかにも参加しているんですけども、実際、自分も参加して看板は見ていなかったなというのは反省すべきところです、これは。

実際これ今回この質問をするにあたって、ひょっとして通学路安全点検、地域の方がもしかしたら一番気づいているのかなと。もっと言えば、恐らく道路部局、どこに立てたかっけもう覚えてないと思うんです。緊急性があつて立てた、結果、草にまみれて分からなくなったというところは多々あるやろうし、もうそれこそずっと前からあるようなものもあると思うので。

そういったときには、やはり地域の方々であつたりという力をお借りするのが一番いいのかなというふうに考えておるんですけども、どうしても自分も通学路安全点検している中で、道路の穴ぼこであつたりとか空き家、ここの屋根は崩れてきそうやというのに目が行きがちであるというところを考えた場合、もし今後、教育委員会のほうで、通学路安全点検はやるけども、そのときにそういったところにも目を、情報があつたら教えてねということをお願いできるかどうか、答弁もらえますか。

○議長（森下伸吾君） 教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

通学路における立て看板等につきまして、点検等で使途不明なものや危険性があるものにつきましては管理者を特定する、そういったことや、確認、調査しまして、必要な対策を行っていきたいと考えております。

○議長（森下伸吾君） 8 番 田中君。

○8 番（田中博晃君）よろしくお願いいたします。まず情報共有、道路部局と、それやってもらえたらほんまにありがたいので、そこは教育委員会、頼んでおきます。

もう質問はしません。今回何でこの質問をしたかと言うたら、要は、壇上でも言うたんやけど、結構前から言うと思ったんです。この看板もう見えれへんのちゃうかとか、取ったほうがええんちゃうかと。でも、そのときは何もなくて、一般質問すると言うたら、速攻する、速攻なくなる。

これ今回は道路部局ですけど、道路だけとちゃうんですよね。どうしても、違う課でもあるので、そういった、忘れることもあるかと思うんですけども、多分僕だけじゃなくて、ほかの議員も、ちょっとここ気になるよというのが各課に話が行っていると思うので、そういうところはできるだけ、できるところはすぐやって、あかんときはあかん、実は時間かかるときは時間かかるという情報をもらえたら、僕らも安心して様々な情報提供ができるので、そこだけはお願いしておきたいと思います。

終わります。

○議長（森下伸吾君） 8 番 田中君の一般質問は終わりました。

この際、午後 1 時まで休憩をいたします。

（午前 11 時 28 分 休憩）

（午後 1 時 00 分 再開）

○議長（森下伸吾君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番 15、9 番 堀内君。

〔9 番（堀内和久君）登壇〕

○9 番（堀内和久君）皆さん、こんにちは。

傍聴席の皆さんも、こんにちは。昼またぎになれへんだら、あと何人かおったと思うん

ですけども、別に僕を見に来てくれたわけではないのは分かつとる。僕を見に来てくれたんですか。ありがとうございます。一生懸命頑張りますので、よろしくお願いします。

華やかで安らかな感じに最近の気候はなつてきて、昨日、おとといはちょっと大雨であれやっただんですけど、季節の変わり目ということで、議場の中も爽やかで若々しい。

僕、51年生まれなんですけども、1期先輩になるんですかね、財政課長と政策企画課長。僕が初当選したときはもう岡先輩が四つ上で、あと県議員になられた方と、みんなもう人生の先輩で、重鎮の方々の中でもまれて今日まで来とるんですけど、議場の逆側の人が、何というのかな、新しい人が入ってきたら、何かやっと、10年続けて新しい風が、歴代の部長もしっかりしたすばらしい方なんですけど、みんなが成長してきて、新しい人が入ってくることによって、答弁もまた変革があったり、多様な柔軟な考え方とか、これからの若い人のリーダーになっていく人が財政課長と政策企画課長なのかなと。

歴代の方もそうですし、そこにおられる方というのは間違いなく市の中核になるであろう方なので、仲よくしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

せんだってから、先ほどから同僚議員の7番議員、8番議員が話していたんですが、会派で視察に行くという話だったんですけど、私だけ行かなくて、なぜかという、今年はダイヤモンドイヤーというんでしょうか、オリンピック、万国博覧会、高野山世界遺産登録20周年記念、これがあるから行けなかった。

なぜだという話なんですけど、視察は視察で大事で、一緒に行きたかったんですけども、私、はたごんぼを作っていて、この記念イヤーにたくさんの人が訪れるであろうという準備をせなあかんと。来たときになかつて

はいかんと、死に物狂いで必死こいて、これ Каттерシャツ脱いたら、ここから先だけ黒いんですけども、もう必死こいてやっています。

地元の小学校たちとも種植えとかして、それも楽しかった。そんなんもあるんですけど、やっぱり準備をするということが大事。

ただ、残念なのは、世界遺産の20周年ですか、橋本市も、黒河道というのは高野山ありきの追加登録です。ということは、九度山町、高野町が橋本市にもお声かけいただいたと思うんですけども、ここに参戦していない。これがちょっと寂しい。でも、はたごんぼはたくさん人が訪れるであろうというていで作っておきたい。

橋本市では「高野山麓」とかうたうことつてよくあると思うんですけども、これがすごい寂しいなど。これ教育委員会やと思うんです。これ経済推進部じゃないんです。これがちょっと僕の中で寂しいなと思いました。

一生懸命、一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回は三つです。

本市の市営住宅の必要性和入居状況について。

市営住宅とは住宅に困っている方のための公営住宅です。近年、老朽化が進んでいるが、本市はどのような対策を講じているか。

また、年に2回の抽せんにおいて空き部屋をリフォームするにあたり、限られた予算で本当に困っている方を救えているかを伺います。

二つ目。5人が通告しとるんですけども、第2期橋本市小中学校適正規模・適正配置についてでございます。

同じくそのタイトルどおりの物事について、進捗状況を伺います。

三つ目、サマーボール2024について。

令和6年度当初予算では附帯決議が決議されましたが、公募するという条件を義務とされ、今日までの進捗状況と今後についての市の見解を伺いたいと思います。

明確な答弁、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君の質問項目1、本市の市営住宅の必要性和入居状況に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（西前克彦君）登壇〕

○建設部長（西前克彦君）本市の市営住宅の必要性和入居状況についてお答えします。

まず、老朽化が進む市営住宅にどのような対策を講じているのかについてですが、本市では、平成30年4月に改定した橋本市営住宅長寿命化計画において、将来的な市営住宅の需要推計や老朽度合いなどから、用途廃止する住宅と計画的な修繕により管理継続する住宅に分類し、老朽化対策に取り組んでいます。

用途廃止に位置づけた住宅は、耐用年数が経過し、将来にわたり団地を維持管理することが不適当と判断されるもので、このうち木造住宅は令和4年度末までに全世帯の移転が完了し、令和8年度中には全ての除却が完了する見込みです。

また、非木造住宅についても、令和10年度から除却工事が進められるよう、令和5年度から対象世帯への移転支援を開始しています。既に25世帯の移転が完了しており、令和29年度の用途廃止完了に向けて取り組んでいるところです。

一方で、管理継続する住宅については、長寿命化を図るために、防水等の屋外改修工事を進めるとともに、4階建ての住宅については給排水設備の更新も併せて実施できるよう検討しています。

次に、限られた予算で本当に困っている方

を救えているのかについてですが、令和5年度の実績として、約1,500万円の修繕予算の中で11戸の住宅を修繕し、公営住宅法や条例に定められた入居資格等の公平公正なルールに基づき入居募集したところ、延べ48件の申込みがあり、11戸全てが入居に至っています。

しかしながら、申込者の中には、入居資格を満たしながらも抽せんにより25世帯が落選しているのも事実です。落選者の中には人気のある特定の住宅の募集があったときのみ申し込む方もいるなど、落選者が困っている状況や度合いは個別に異なり、落選した方の状況が把握できていないという点では、本当に困っている方を見極める対応が必要だと考えます。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君、再質問ありますか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）いい答弁だと思います。思いが形になればありがたいということと、担当課におかれましては日々尽力されておるの感じますし、話をしてもすごく分かりやすいですし、過去のいろんな議員からの一般質問も、いろいろアクションを起こしてくれとる。例えば、民間のアパートのオーナー募集であったりとか広報で見ました。でも、結果がなかなかついてけえへんというのはまたもんでいただけたらと思います。進捗状況はよく分かりました。

今回の質問は、困っている人を助けているか否かの話なので、建設部局にはなかなか答えにくいかも知れないですけど、ルール上でいうたら、所得の要件とかで世帯の年収300万円程度になるのかな、きっちりした数字を僕は把握できていないんですけど、その人たちもくじ引を引く権利、入居可能であり、優先抽せんの対象にもなり得る。

一方で、収入がなくほんまに日々の生活が

困難な方が、同じ住宅を申し込んだ場合に公平に抽せんすることが決定になるとるんで、300万円程度の、裕福なという言い方は失礼なんですけども、どう表現したらいいかちょっと分からない、おわびするんですけども、本当に近々で困っとる人、この辺が3回も4回も落選しとるとかということもあり得るんじゃないのかなというような、そういう実態というのはどんな把握をしとるか、お答えいただきたいと思います。

○議長（森下伸吾君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）今現在、現在のルールでいうと、所得要件の条件ぎりぎり、世帯構成次第では年収300万円程度ある方でも入居可能な状態となって、そんな方でも優先抽せんの対象にもなるという状況となっております。

個別の状況を伏せて、令和5年度中の全体の件数のみでお答えしますと、当選者及び落選者を、収入の面で入居後の家賃算定の際に基準とする収入階層別という仕組みがあるんですけど、それによりまして比較しますと、ほとんどの世帯が最も収入が低い月額所得10万4,000円以下というところの分類に該当してきます。

2世帯のみが入居資格上限の最も上の分類のところ、該当しておりました。この2世帯のうち1世帯の方が抽せんの結果、当選となっております。

次に、何度も落選し続ける方の状況についてですが、令和5年度中、6月と12月の2回続けて落選された方が2世帯、それ以上続けて落選されている世帯はございません。ただ、令和4年から3回続けて落選されている方が1世帯おるんですけど、その方は落選前のところで1回当選して、その入居を辞退しとるという状況がありました。

以上が現況でございます。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ありがとうございます。

私はもうちょっとあるのかなと思ってたんですけども、何回落ちても、くじ引なので平等性の観点の中におるので、それはそれで仕方ないと思うんですけども、入り口の枠が広いから、もうちょっと狭い入り口、精査できないかなとか、障がいをお持ちの方とか優先枠というのは当然あります。

それに続くような優先枠とか、本当の貧困、貧困という言葉に当てはめていいのか分からないんですけど、困っている方を助ける定義の中でいうと、助けられているのか、そこが運任せになつとるところも実在する。

ほな次は半年後。くじを引きに来るまで半年間、この人らはどうやとんやろということをやっぱり考えていかないかんと思って質問しました。

本当に困っている人ほど住宅に入ってほしい。収入がそこそこある人は、地優賃というんですか、地域優良賃貸住宅に行ってほしいなというのが市の施策のあるべき姿だと僕は思うんですけども、はじめに答弁があったとおり、困っているかどうかは個々に状況、度合いが異なるもので難しいことだと思うんですけども、だからといって、これまでどおりの現行のルールに沿って募集を事務的に続けるのかなというのは、ちょっとどないか助けたってよというような話なんですけども、建設部長の見解をお伺いいたします。

○議長（森下伸吾君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）近年の入居の申込みの状況ですけど、答弁でも答えさせてもらったとおり、直近では40申込みがあるのに対して25世帯の方が落選しているというような状況もあります。

そういうふうな中で、実際、本当に困っている方を助けられているのかというところで

すけど、申込みが増えたところの要件から言いますと、単身入居者に向けた住居の入居の拡大であったり市負担での給湯設備、浴槽の設置であったり連帯保証人の要件の廃止などをこれまで取り組んできたことによって、申込者が増えて、当選する確率の低さにも影響しとるのかなと思うんですけど、入居資格の一つである所得条件自体を引き下げてしまいますと、これまで入居申込みできた方が入居できる可能性そのものがなくなってしまうので、所得上限の引下げについては考えておりませんが、例えば、優先抽せんの対象者同士で申込みが重なった場合とかのみ、収入分位が低い世帯を優先的に取り扱うなど、これまで一律に取り扱ってきた優先抽せん対象者の取扱いに幅を設定することなどが考えられます。

これによって、入居資格を満たすものの収入分位が少し高いような世帯が当選しにくくなりますが、そういった世帯をターゲットに中層団地の2階以上の住宅など人気の低い住宅を募集するということも考えられます。

今後、本当に困っている方を救える住宅供給の在り方について、よりよい取組方法を研究してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）言うことございません。理想が現実になっていただけたらと思います。お風呂とかいろいろ設置とかやっていたいとし、住宅が現在、地域優良賃貸住宅も満室に近い状態だと思いますし、担当課はよくやっていると思います。

例えば、河南地区に新しい地域優良賃貸住宅の建設とかを要望したいところもあるんですけども、人口を増やすために。九度山町もさくら団地とかやっていますよね。そんなのもあったらいいかなとか、いろいろこれから

議論したいことあるんですけど、今回は困難な人に対しての、どういうふうに思っているかということなので、前向きな答弁を頂いたので、今後の柔軟な検討に期待いたします。答弁は結構でございます。

次、2番をお願いします。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目2、第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（岡 一行君）登壇〕

○教育部長（岡 一行君）第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置についてお答えします。

第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置については、3番議員、5番議員、10番議員に答弁したとおり、進捗状況は、学校再編の対象校8校のうち、これまで境原小学校、清水小学校、恋野小学校、学文路小学校、隅田小学校、城山小学校の6校の保護者説明会・意見交換会を順次開催しており、厳しいご指摘を含め、様々なご意見やご質問等を頂いているところです。

また、説明会・意見交換会に参加できなかった保護者には、説明会当日の資料の配布と併せて、書面でご意見を頂くようにしています。

今後は、6月末に柱本小学校と三石小学校の保護者説明会・意見交換会を予定しており、7月下旬には未就学児の保護者向け説明会や地域説明会を対象校の地域別に5回開催する予定です。その後、関係団体向けの説明会・意見交換会を行う予定です。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君、再質問ありますか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）よろしくをお願いします。

4人目なので、質問かぶらんと、かわしな

がら行くんですけど、基本的には、初日、2日目、同僚議員がいろいろあったと思います。聞いていたら、しんどい答弁というか、失礼ながら、優秀な部長と優秀な教育長が、僕はもう何というのか、芯がぐたぐたやなど。うこれで大丈夫かなと。

ほんで、かぶらないように質問するんですけども、答申を受けて、教育委員会がもんでいく、そういうふうな意見で、いろいろ説明会も何回も何回も行きますと言うけど、こんな3年で間に合うのかというのが、まず一番にこの議場で思いました。間に合わせるのでしょうから、やったらいいと思います。

僕はかわして質問するんですけど、境原のお話は先にやっていただいとるので分かりました。私は清水と学文路の説明会をオブザーバーというか後ろで聞いていったんですけど、恋野と隅田と城山というのは行けなかったで、この辺の温度差というのはいかがですか。端的にお願いします。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）今回の基本方針で、恋野小学校の説明会につきましては、参加者が少なかったという点もあったんですけども、ある程度、学校再編の説明につきましてはご理解頂けたと感じております。

隅田小学校につきましても、参加者数は限られていたんですけども、スクールバス等のご質問等はあったんですけども、大きな意見はありませんでした。ただ、意見交換会の意見を尊重していただきたいということです。

それから、城山小学校につきましても、意見としましては、境原小学校の保護者は納得されたのかとか、そういったご質問を頂いております。また、スクールバスで境原小学校の児童に影響があることなどの質問を頂きました。

以上です。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）細かいのもあるかと思うんですけども、真摯に向き合うとというのはよく分かります。だから、時間足りるのかなと思うんですけど。

先に私の結論から申し上げます。ぐだぐだ言っても仕方ないので。

ほんまやったら令和6年、今年の子をもってと言いたかったんですけども、オーバーワークやったと思うんですけども、令和7年の子が入学から6か年からの時間をかけて、その入学した子どもが卒業の年をもって、以上の時間をもって、緩やかな感覚で迅速な対応、要望対応していく。ほんで、ある程度形になってきたら前倒し。選択の権利を与えて、現場と保護者の緩やかな環境。

実際、説明会って、4、5、6年生の親ってほとんど来てなかったでしょう。そういうことなんです。対応するというか、そういう軸を教育委員会として、教育長として1回リセットするということはできませんか。いかがですか。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）保護者説明会については、8回のうち6回済んでおります。あと2回、予定をしているところです。そこのご意見を頂いた後、教育委員会において、この方針についてどうしていくかということについては意見を集約して考えていく必要があります。

そこで方針を変えるのか、変えないのか、そういったことも含めて議論する必要があります。そして、そこで決まったことを教育委員会事務局に指示をする中で、どうしていくかということについては詳細を詰めていく必要がありますが、今のところ、ご意見を頂いた中で、そのところについては教育委員会において検討していく予定をしております。

ので、ご理解をお願いします。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）すみません、ご理解できないから質問しよるんです。軸は変えられない、皆さんの意見を聞いたら変える可能性はあるかも分かれへんけども、今の時点では変える気がないというふうに私は伺いましたので、次の質問をさせていただきます。

境原のことなんですけど、バスの矛盾点とかいろいろあると思うんですけど、災害対応とかそういうので、今頃物事を言うてきとる。前はソフトで対応したという答弁やったと思うんですけど、ハードで対応をなぜしなかったのかと。危ないんやったら、もう今日から、あしたから移動ささなあかんのとちやいますの。

昨日、おととい、危機管理監と消防長と建設部長が議場から消えたということは、それぐらいこの辺が危なかったということでしょう。

境原小学校は、警報が出たら休みやからいいんでしょうけど、いつ崩れるか分かれへん、いつどないなるか分からへんところに、今日も学校へ行かしとるんでしょう。すぐに行かさなあかんのちやいますか。いかがですか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）天候によりまして、もう危機が迫っている状況では、昨日もそうやったんですけども、警報発令時に学校は開きません。そういう対策を取っております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）じゃ、これから6年かけてそうやってもええんちやいますのという話になるんですけど、地元の方がおるので、地元は地元で対応していただいて、コミュニティとかをやっていたら。私の地元は清水、学文路なので、質問を続けさせていた

できます。

少し踏み込みます。これどっちに統合するんですか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）学文路小学校にと考えております。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）なぜですか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）学文路小学校は以前に大規模改修工事をやっておりますして、施設のほうがしっかりしているという理由でございます。それが一番です。

以上です。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）これ適正規模・適正配置の根本的なルール、2学級が望ましいと。これは清水、学文路が当てはまらないのは、僕が清水小学校の生徒やったときから1学級しかなかったんで、これを言うと意地悪になるので、これは分かります。

これ矛盾しとるのは、適正規模・適正配置のルールでいうと、我々清水、賢堂、向副は橋本小学校が近いんですよ。何言っているんですかという話なんです。別に橋本小学校に行きたいから言うとするんちゃうんですよ。行政の今までの怠慢がつくった形でしょう。

学文路の大規模改修は、し尿処理場の要望でやったんでしょう。教育委員会が汗かいたわけちゃうでしょう。橋本小学校は小中一貫の失敗でしょう、体育館までもう一個建てて。その辺の配置はどないなってるんですかという話。

適正規模のルールで言うたら、清水のほうで5人から10人多い。5年先もそう。清水にてこ入れしなかったから、大規模改修してあるからっておかしくないですか、その理由。ちゃんと教えてください。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）施設に関しては、しっかりしているという言い方をさせてもらったんですけど、そこは事実ですので、老朽度とか劣化を考えれば学文路のほうが長もちするという考え方はあります。

児童数に関しましては、確かに今年の1年生は清水小学校が7名で、学文路小学校2名という形だったんですけど、1年生と2年生と3年生に関してはほぼ同数です、合計しましたら。そこはほぼ同数なんです。

地域性に関しましては、確かに、意見交換でも川向かいに校舎が見えていますので、そのようなご意見を頂きました。頂きましたので、持ち帰りまして、その点は教育委員会の中でも議論しているところでございます。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）これ、持ち帰り、持ち帰りと言うけど、僕、清水のオブザーバーで後ろでおったときも、持ち帰り、持ち帰り、持ち帰り、持ち帰りと、教育委員会のナンバーワンとナンバーツーが出向いてきて、どれだけ持ち帰って議論するんですか。8割ぐらい即答できたんじゃないの。

ほんで、清水の保護者に学文路を消せと言われて、学文路を消して学文路小学校の説明に行ったやろ。学文路決定ありきで、清水じゃない、この学文路のところの27ページから学文路を消して行ったんでしょう。清水の保護者に消せと言われて。ぶれまくってますやん。

今、議場で学文路にしようと思っていますと言うんやったら、保護者説明会でも学文路にしやなあかんとか何で言わんのですか。答えられへんから、別に構へんと思うけど。

時間ないから進みます。

僕が一番頭にきとるのは、文教厚生建設委員会のときの私ら議会議員の先生の皆さん方、

文教なので過半数です。そのときの出した答申。我々は市民の代表です。その答えと校長会の答えというのはほぼ一緒やったと思うんです。

もうちょっと緩やかに行ったらんと、マンパワーも足らんし、変革にも対応せなあかんし、子どもファーストなのは分かります。いろんな観点で、いろんな意見があるのは分かる。でも、意見を投げて、返してきてもろて、もむというのに、学校現場の先生方の意見と市民の代表である我々の意見を、どんな協議したら反対の方向へ行けるんですか。どんな会議なんですか。

それやったら決定ありきで行ったらええんちゃいますの。保護者説明会も、「こないしたいんでお願いします」と頭下げに行ったらいいんとちゃうんですか。何のための対話の説明なのかを端的に答えていただけますか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）あくまで検討委員会から答申を頂いて、教育委員会として2期方針の内容を説明させていただくと。内容を説明させていただいた中で意見を頂くというスタンスで説明会に入っております。

説明会の中では基本方針に掲載していない指定校区のことまでは即答できませんでしたので、学校区のことであったり選定のことについては控えさせていただいたという次第でございします。

以上です。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）もう一回言います。学校現場では子どもが一番、これ誰でも分かりますよね。教育委員会では子どもと同じぐらい現場教師を大切にしないと、校長会の意向を重視せなあかんのちゃうのと。

前に教育長のビジョンでも、いい答弁くれましたよね。夢を語ってくれましたよね。学

校教育課、指導主事ともっと時間を取って、学校の先生の授業の仕方のスキルとか、もっといろんな対話してあげたいと言うけど、これできるのかという話なんです。

壊しにかかっていませんか。オーバーワークを押しつけていませんか。いかがですか。教育長、お答えください。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）今、先ほど教育部長からお答えさせていただいたように、検討委員会での答申を受け、そのことに基つきまして、教育委員会として方針を立てました。そこには、検討委員会ではどこどこの学校がというところまでではなくて、どういうことを大切にしながらという形での基本的な考え方を頂いております。それに基づいて、教育委員会として立てさせていただきました。そこで決めたのが現状の教育委員会としての方針です。

それを説明に行かせてもらう中で、頂いた意見で違う意見も当然出てきます。それを持ち帰らせてもらったというのは、いま一度、教育委員会としての方針を考えるにあたっては、私の一存ではそれはできません。教育委員会としての話し合いをした上で決定した、それに基づいて私自身は執行していかなければならないという立場にありますので、だからこそ持ち帰って協議をするということで言わせていただいております。

校長会のご意見につきましても同様に聞かせていただいている部分もあるんですけれども、今後もいま一度話し合って、意見を頂く場を設けて、それを教育委員会での話し合いのところには反映させていこうと、そんなふうに考えております。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）教育長、僕は悲しいです。学校現場のリーダーの先生たちと文教厚

生建設委員会、過半数、全員が満場一致かどうか僕は確認取っていないですけど、概ねそういうふうな勢いだったと。市民の選んでいただいた市会議員の先生方の過半数以上が、こうしたらどうよ、もうちょい緩やかにどうよという話をしとるのに、校長会と市議会の意見を曲げてまでもまなかん理由はどこにあるんですか。民主主義ってどこにあるの。

教育委員会ってそこまで権利あるの。権利があるとすれば、市長部局があって、副市長と教育長は議会の議決で人を選んでいるわけです。私らにも責任あるんです、教育長を選んだ。これでいいんかという話なんです。これはもう自分で考えてくれたらいい。

僕が言いたいのは、今回、ずっと言うている時間外の話なんです。教育委員会教育総務課。記憶に新しいのが時間外、令和5年度2,500時間設定で、167%、4,178時間、時間外やっています。よう働いてくれています。さらに子どもまつりに行くんでしょ。これまた説明会へ行くんでしょ。

今年の目標はと言うたら、職員課に確認したら2,500時間。ほな、この200%、250%、300%いくんですね。1人しんどなっとなるでしょう。大事な選手を壊して。そこで1回立ち止まって、深呼吸して、整理せなあかんのとちゃうの。何か意見ください。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）今ご意見を頂いたことについてですけれども、この後、教育委員会内で話し合いをするときに、今頂いた意見というのは真摯に受け止めたことを会議の中で、委員の皆さまにも、一定これまでも説明していますけれども、全体の保護者説明会が終わった後、そういったことも含めてもう一度出して、そこで検討して、今後どうしていくかということは決定していきたいと思っておりますので、全く意見を無視しているとか、

そんなつもりは私としてはございません。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）しかしながら、校長会と市議会の答申と違う方向に進んで、もまなあかん、受けらなあかん、受けらなあかん、出向かなあかんとやっとなこと自体、僕は無駄やと思うんです。もう軸がないから、僕からしたら。変わることもない意見と思ってるから。

やりたいようにやったらいいけども、何人人を壊すつもりですかと。次もう一回、僕、質問しますよ。

岡部長、あなたのことも心配しとるんです。教育総務課長から部長になられて、もうオーバーワーク極まりないところまであなたもやっとなでしょう。

答えの出えへん答弁なので、もう別にいいですけど、僕は清水なので、ちょっと1個だけ考えたいのが、清水というのは学文路と清水の関係で、今、答弁したとおりやっとなんですけど、最適化事業債を使うとか、河南に1個、コミュニティを置いておいてほしいという。僕は地元なので、ちょっと勝手を言うんですけど。

いずれまた橋本中学校にとかな段階的にとかな、もう面倒くさいんです、そんな回りくどい説明。自分らの過去の失敗をそない言って、あそこはもう大規模改修したから、あそこへ入れ込んだらええんど。交通アクセスもどない考えても清水のほうがええんです。学文路やからあかんと言うとるんとちゃうんです。学文路も立派な学校やし、清水も立派な学校。

危機管理監が答えてくれた答えというのが昨日あったでしょう。どっちも防災上危ないんです、はっきり言うて。ほな学文路中学校跡地に新しいのを建てるとか、お金ないのは分かるけど、そういった明るいビジョンを描くような話をしてほしい。

境原も地域のコミュニティを保ちつつ、緩やかなスピードで、地域の、いずれ区の連携とか区の合併というのは避けては通れれへん。だから、学校も最後の1人になるまで統廃合反対やという気持ちをぎりぎりまで持つとるけども、先生のオーバーワークと先生不足、いろんなことを鑑みて協力しようとしとるのに、なぜ教育委員会はこの変なとこにこだわるのと。

こだわりイコール利益にならんということです。しんどいしか生まれないんです。教育委員会、暗いでしょう。ちょっと風通しよなつたな、今田先生が来て風通しよなつたなと思ったのに、また暗いやん。

ほんで学校教育課は上へ行ったり。適正規模・適正配置というたら市長の肝いりなのかなと思ったら、いや、聞いてない、下へ戻った、ほんで上へ行ったら。何やってんのと。また機構改革するとか、もう意味分からへん、はっきり言うて。

今おる選手を豊かに、しっかり仕事していただいて、先輩議員、7番議員の言うとおった一般質問と一緒に。余裕が出てきたら次の仕事できると。それが子どもまつりとかでやったらええんとちゃうのという話なんです。その辺だけ、もうちょっと考えてほしい。

もう一回、今田先生、令和7年の入学の子から6年、7年計画で、協力するから、そっちに折れれれへんの。答弁ください。もうそれ以上聞きません。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）今、提案いただいたことにつきまして、真摯に私も受け止めております。私自身もいろんな組織のルールとして、教育委員会は合議体の組織ですので、そこでの方針に基づいて私自身も執行していかなくてはならないという、そういう立場にあります。

ですから、ご意見いただいたことについてはその中で話をきちっとした上で、そして、お答えさせてもらうということで、そこはご理解いただきたいと思いますので、今言っている意味合いということについては、私自身は十分理解していると考えております。

よろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）そこまで言うのであれば、もうこれ以上言えへんけども、そこまでの覚悟と理念を持っとるんやったら、それはそれで行ったらいい。

ただ、教育長なので、これ以上オーバーワークで職員がしんどなったり、これから子どもらを教える卵、20代、30代の先生がしんどなったり、誰ひとり倒れたら困る、オーバーワークで。そのときの責任というのは教育長にありますよ。それだけ覚悟いただけたら、もうこの一般質問は結構でございますので、次をお願いします。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目3、サマーボール2024に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（三浦康広君）登壇〕

○経済推進部長（三浦康広君）サマーボール2024についてお答えします。

令和6年3月21日付で本市議会から提出のあった附帯決議を受け、新たに紀の川橋本サマーボールの運営主体を、令和6年4月22日から5月13日までの期間において公募しました。結果、1件の応募がありましたが、その後、取下げの申出があったため、運営主体を決定することができませんでした。

この結果を踏まえて令和6年6月5日に開催された紀の川橋本サマーボール実行委員会において、紀の川橋本サマーボール2024の運営体制等を決定しています。

決定内容については、前運営主体である団体が令和6年3月末をもって退任されたことに伴い不在となっていた実行委員長に副市長が就任し、事務局を市シティプロモーション課が担うこととなりました。

次に、今後の方針ですが、紀の川橋本サマーボールは多くの市民、企業からのご支援、ご協力により支えられているイベントであり、昨年度においても多くの協賛金を頂戴しています。

今年度においても橋本市区長連合会にご協力いただき、7月はじめには市民の皆さまに対し市民協賛金へのご協力をお願いさせていただく予定となっています。

また、企業協賛金については、橋本商工会議所及び高野口町商工会の協力を得て、6月下旬に会員様宛てに企業協賛金への協力依頼文をダイレクトメールで発送していただく予定となっております。

その後、協賛金の状況を把握した上で、7月下旬には概ねの企画内容を最終決定する予定となっています。

また、今回の運営主体の公募において応募がなかったことに伴い、人員が不足することが想定されますので、現在ボランティアスタッフを多数募集しているところです。

昨年度の紀の川橋本サマーボールは約6万人の来場者が訪れ、大きな事故もなく盛況裏に終えることができましたが、想定以上の来場者が訪れたことによりトイレの数が不足したことなど、会場内外で混乱する場面が多く見受けられました。

紀の川橋本サマーボール実行委員会として、これらの課題を改善し、本年度開催される紀の川橋本サマーボールが昨年同様に事故等なく盛況裏に終えることができるよう尽力してまいります。

なお、来年以降の開催については、今年度

の実施状況を踏まえ、改めて検討していきたいと考えていますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君） 9 番 堀内君、再質問ありますか。

9 番 堀内君。

○9 番（堀内和久君）ありがとうございます。部長、男前なんやから、もっと早う読んでよ。しゅつと行こうよ。

ちょっとホームページとかも見たら、ん、と思うところあるんやけど、心配なところあるんやけども、そこは置いておいて、まず最初に伺いたいんですけども、事故なく、現状維持への取組みというのがまず大事やと思います。

残念な結果ではあるんですけども、市が主体となるようですが、6 万人の来場者数の予定で、前回より交通アクセス、トイレなどなど、気配りなどなど、強化できるんですか。大丈夫ですか。せなしゃあないとかそういう話なんですか。

○議長（森下伸吾君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問にお答えします。

せなしゃあないと言われればそうなんです、やっぱり前回、サマーボールを実行した中でのご意見として、いろんなご意見を頂いている中で、そこはやっぱり改善しないといけないというのは感じております。

なので、こちらの安全対策等につきましては、しっかり多数の目で確認しながら進めていきたいというふうに考えておりますので、ご協力よろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君） 9 番 堀内君。

○9 番（堀内和久君）最終的には終わりよければ全てよし、そこがイコール事故なく安心にできたということを強く言いたいので、ちょっと失礼なこと言うたら謝ります。気づい

てほしいから言うとするんで、経済推進部に文句あるわけではございませんので。

過去の、何代前か忘れましたが、シティセールス課長。今は教育総務課長ぐらいにいるのかな、この後ろぐらいにおると思うんやけど、今日は、さっき質問しとるから。過去の答弁で、これ予算委員会か決算委員会やと思うんですけど、これ市で実行するのか、いけるのかという話を過去にしたことあるんですけど、彼は、市で実行するのは不可能です、民間に頼らんとやっていけませんと確かに答弁しとると思うんです。何月何日のどこと言われたら出せれへんねけど、多分言うたと思うんです。

割と皆さん記憶に新しいと思うんですけども、それについての整合性は、部長、どない思いますか。

○議長（森下伸吾君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問にお答えします。

確かに、私もおっしゃられる方に確認しまして、そういう答弁もあったというふうには確認しています。現状を捉えまして、当然、もともとなぜ市でしなくなったか、紀の川まつり、カップまつり等を市でしなくなったのかというのは、市民祭りの在り方というのを検討した結果、その検討会において、平成24年10月に答申を頂いているんですけど、その中で、やっぱり事務局体制というのは市民協働で進めなくてはいけないと。

そんな中で、この答申のところを読むんですが、祭り本来の目的というのは、「市民や各各種団体の連携と地域社会の活性化にある祭りは、非日常をつくり上げていく過程において市民相互のネットワークが形成されるものであり、やがてまちへの思いが日常のまちづくりに反映されていく。行政が祭りの実行委員会事務局を担うことにより、行政がその役

割と責任の大部分を担わざるを得なくなり、本来の祭りの目的から遠ざかっていく傾向が見られる」ということでの、事務局体制を外に出していこうというところだったというふうに確認できております。

今回、そうは言うても、当初予算でサマーボールの実行委員会に対する補助金、附帯決議がつきながらもご承認いただきまして、執行していかなあかんという中で一生懸命公募はしたんですが、やっぱりその先における市民が今年も祭りをしてほしい、花火が見たいという思いがありましたので、臨時措置的、緊急措置的に今年は市において事務局をさせていただくということとさせていただくと、そういうことになっております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）吐いた言葉をどうのこうのじゃなくて、こういう結果になっとなんで、市民が楽しみにしとるんで、過去との整合性は別にして、やりますということですよ。そういう話ですよ。

それは美しい話やと思いますし、市民が望んどるんやったら、それもやむを得ないとは思うんです。一定の理解をするんです。

教育委員会の次に、僕は経済推進部がオーバーワークだと僕の調査では思っています。子どもまつりも近いです。日にち近いですよ。マンパワー不足というのは大丈夫ですか。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

まず、オーバーワークになっているかどうかにつきましては、当然、実行委員会形式で、主体事業者がやってくれていたときと今とどうやと言われたら、確かに業務量としては増えるというふうに考えております。

それをどういうふうに解消していくかということになるんですが、まずはやっぱり、ボランティアを雇ったらええんかという話になるんですけど、それは一つとして、当日、前日、その翌日のところはボランティアで募集していこうと思うんですが、やっぱり問題は企画段階、計画段階でオーバーワークになるということが予想されますので、これはもう、業務量、事務量が増えることに関しては、そこは今年は頑張るということになるんですが、ただ、例えば意思決定とかそういうところについてはしっかりと私のほうでさせていただきまして、できるだけ業務量というか、オーバーワークにならないようにしていきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願ひします。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）その意思決定等とかそういうのはやっぱり、壇上で言うたとおりの、これ実行委員長というのが公募なのか、何というのかな、推薦なのか立候補なのか、おるわけでしょう。

実行委員長に後でちょっと一言伺いたいの、端的に行きます。ボランティアが足りないときどうするのか、企業協賛金は例年どおり頂けると思っているのか、二点お願いします。端的に。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ボランティアは今のところ募集しておりますが、結果は今のところ分かりませんが、集めるにあたっては一生懸命やりたいというふうに思っております。

企業協賛金が集まる予定かどうかにつきましては、今は去年どおり取らせてもらっているというのが現状なんですけども、企業回り、思い当たるところにつきましては足を運んでということで、できる限り得られるようにや

っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森下伸吾君） 9 番 堀内君。

○9 番（堀内和久君） 今議会は補正予算とかがあんまりないので、サマーボールに金は足りるのかなと思うんですけど、ちょっとここで飛んで、財政課長にお伺いするんですけど、当初予算額、附帯つくつけへん関係なしなんですけど、1,300万円の補助金、補助金とはという話なんですけど、これは単純に民間に対する、サマーボールをしておくれよというのが補助金やと思うんですけど、このお金の色というのは行政が使えるものなのかなと。

使うたらあかんと言っていないですよ。市民がいいと言ったら使ったらええんやろうけど、この基本的なお金の色というのは、財政課長、ちょっと勉強させていただきたいんですけど。

○議長（森下伸吾君） 財政課長。

○財政課長（三嶋信史君） 紀の川橋本サマーボールは、市だけではなくて民間の団体や企業も参加した実行委員会に市もメンバーとして参加することで、アイデアを出し合ったり自主性を発揮しやすい組織として実施されるものと考えております。そのため、補助金として支出することが適切であると考えております。

○議長（森下伸吾君） 9 番 堀内君。

○9 番（堀内和久君） そうですか。分かりました。ほな、それはそれでいいでしょう。

次、来年度の予算はまた同じように計上するんですか。1,300万円。価格高騰とかそんなんが上があれば別なんですけど、1,300万円同等の、来年度当初予算に計上する、要求する意欲はありますか。

また、今回、プロポーザル、附帯決議がいつまで継続するのか知りませんが、今年度の附帯決議ですけど、そのルールにのっとり、このサマーボールが終わったらまた公募

するんですか。お願いします。

○議長（森下伸吾君） 市長。

○市長（平木哲朗君） 来年の件につきましては、答弁でも申しましたように、検討すると。一旦、やるかやらないかであったり、やり方とか、それを検討しようかなと。それを市民の皆さんの声も聞いた上で、実行していくのかということにしようかなと。

ひょっとしたら、もう来年は予算ついてないかも、新年度予算を出すときにはついてないかもわかりません。市としても、市がもうこのように直接やるというのは非常にしんどい事業なので、多くの職員の応援も来てもらわんとできへんというのもありますし、運営の仕方、企業協賛金、区・自治会の協賛金も含めて、その金額に合わせたことも、縮小もあり得る。

やっぱり花火代も上がる、人件費も上がるということで昨年の予算よりは厳しいかもわからんので、補正は打ちませんので、そこについてはしっかりと精査しながらやっていくので、来年のことはまた改めて報告をします。

○議長（森下伸吾君） 9 番 堀内君。

○9 番（堀内和久君） 市長、ありがとうございます。

経済推進部長でもよかったんですけど、要は、来年のことは来年考えますと。今は答えられませんという答えが僕は欲しかったんです。だから、それでいいと思います。市民の声を聞いて判断するというのとは一番ベターなのかなと思います。

お待たせしました。実行委員長に就任された副市長、何か、どうですか、意気込みというか何か、サマーボールに対して。今年度限りかもわからないので、何か。

○議長（森下伸吾君） 副市長。

○副市長（小原秀紀君） 発言の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

6月5日の実行委員会で実行委員長に選出されたんですけども、まず最初に、今まで紀の川橋本サマーボールの運営にご尽力いただいて、昼夜問わず本当に頑張っていた、みらい橋本会の会長、それと会員の皆さまに感謝の気持ちを申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

私、前実行委員長のような知識も経験もございませんけれども、サマーボールが無事開催されるよう、関係団体、それと市民、ボランティアの皆さんと共に取り組んでいきたいと思っています。

加えて、議員の皆さまには今まで以上のご支援、ご協力をお願いして、無事開催したいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）どうもどうも。いい言葉ですね。何かじんときますね。

ただ、実行委員長になったので、過去に対しての感謝の儀とかは副市長の思いやりの言葉やと思うんですけど、実行委員長になったからには前実行委員長同等、ほんで副市長も兼務しておられるわけですから、それ以上にやっぱり汗かかないかと。

どっちかといったら仕事できる方なので、事務的にクールにというわけにはいかないので、企業協賛金、頭下げに行ったりとか、いろんな関係各位の連携に、一応名前だけ飾っついて、大会長平木市長、実行委員長小原実行委員長とか、名前だけじゃなくて、やっぱり現場へ下りてきて汗かかないかん。これが本来の実行委員長の調整役の仕事であると思っておりますので、1回、泥臭いところを見せていただきたいと思います。

そないしないと人は離れていきます。企業協賛金も減ります。お付き合いいただいとる方から数字で分かるのが企業協賛金でござい

ますので、そこはしっかり、しんどいところは職員にやらしておいたらええじゃないので、みらい橋本会に代わる位置に、実行委員長を筆頭に市のボランティア団体が入ったという認識を私はしていますので。

あくまで僕はオブザーバーなので。協力はしますけど、議員としても、花火を上げてほしいので、その辺は本気度を見せていただきたい。やっぱり泥臭く。

しんどいのは経済推進部、シティプロモーション課にやらしといたらいいと、そんなことはないと思うけども、それをやっぱり態度で示していただきたい。1年だけなので、取りあえず。次からまた実行委員長は替わればいいだけの話です。そこはお約束いただきたい。

感謝の儀と言うたので、僕ちょっとここで、時間ないので軽く申し上げたいんですけど、そんな言葉が出ると思ってなかったの、やっぱり感謝の儀をもって次へ進むというのは人として大事なことで、やっぱり人格者やなと思うんですけど、これ、でも、附帯決議の話に戻るんですけど、附帯決議をつけるときに、手を挙げてくる団体がおるからというお話やったんです、これ。これがまず僕はおかしいと。

こないなったことはもうしゃあない、民主主義で決まったことやからしゃあないと。ほんで次は市がすると。でも、やっぱりおかしいのが、何で手を挙げてくる団体がおれへんだんよという話なんです。市がやる云々の前に。話が違うんちゃうかなと思うんよ。そんなつもりじゃなかった賛成反対したのという話なんです。

終わったことなので、僕、嫌われるのは全然構わんですけど、あんまり言うと当局側からも議会議員側からも嫌われるのであれんですけど、ここが僕、矛盾なんです。あれ、

受けとった説明とちゃうなと。

ほんで、もう一つ言わせてもらったら、当局にもさらに嫌われることを言いますけど、前の方、市長、副市長、前の経済推進部長、前の実行委員会のときに、もうやめようかなというのとときに、やってくれと頼みに行ったんでしょ。

何でもっと守ったれへんの、感謝の儀を述べるんやったら。トカゲの尻尾とは言わないですよ。それが俺ちょっとおかしいと。

思いやりの心とか連携、絆、スクラム組む、官民連携、市民共同参画、すばらしい花火を上げるんでしょ。子どもたちのところへ足を運んで、花火こんなやでと、学文路、清水のときは呼んでくれたから清水こども園についていったことあります。

そこまでせいとは言いません。その思いやりの定義を潰したんですよ。附帯決議つけたから議員が悪いんや、じゃないんですよ。そっちですよ。今の経済推進部長は悪うないですよ。でも、そういうことなんです。俺はそれがちょっと納得いけへん。

附帯決議ついたら、もう民主主義やから構へんですよ。市議会のせいやんでいいです。市議会が出した結論なので責任は市議会にあります、と僕は思います。でも、その前にそちら側がもっとできることがあったんちゃうんですかという話なんです。

仲間やったんちゃうんですか。おまえ実行委員長をしてくれと、個々に訪れとるんちゃうんですかという話なんです。

実行委員長、答弁ください。

○議長（森下伸吾君）副市長。

○副市長（小原秀紀君）昨年のサマーボールにおいても前実行委員長は、かなり実行委員長をすることに対して悩んでおられました。そういうことで、私も何度もお伺いして、説得して実行委員長をやっていたいたという

経過がございます。

今回のことにつきましても、何回も実行委員長と話をさせていただいて、あなたしかおらないということで、かなり説得して、前向きにいろいろ考えてくれた経過がございます。

そういう中で附帯決議が出て、我々もできるだけ前のみらい橋本会がやっていただけるようにということで努力をしましたし、話もしたんですけども、こういう附帯決議が通ったということで、それに基づいて公募しても出なかったということは非常に残念ですし、我々も努力不足ということは本当におわびしたいと思います。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）失礼なこと言うて、すみませんでした。でも、それぐらいの覚悟で、やるんやったら、行政は、花火の中心におけるのは、サマーボールに携わったシティプロモーション課の二、三名はプロフェッショナルに近いことを経験値持っています。でも、実行委員長とあとのボランティアの人らは志で来るので、失礼ですが、ど素人。

橋本市の看板を背負った花火、橋本市の経済効果を生む花火、自慢できる花火、伊都郡でもほんまに負けへん、市外・県外から見てもすばらしい花火。これを現状維持しにかかっていかなあかんということが実行委員長の背中に乗っ取るということです。縮小してもええやんとか、そういうことじゃないんです。

安心・安全で帰っていただく、これは経済推進部長の仕事やと思います。こちら辺はもう終わったらノーサイドで結構なので、やるからにはやっぱり徹底的にやりましょうよ。僕はできる限りは協力します。

ただ、いいことと悪いことの判断、反省すべきことの判断というのは、もう前向いていかなしやあないやんと、教育委員会みたいに

なってほしくないんです。過去を振り返って、けがのないように、事故のないように、倒れるオーバーワークの人がないように、経済推進部にはそうあってほしいんです。

もうこれ以上申し上げることはないので、市民が、橋本市に訪れた人が楽しいと思って帰っていただけるように、くにぎ広場から唯一見下ろせる花火。いい景色です。

経済推進部長、最後に何か言葉を頂いて、私の質問を終わります。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

すごく元気づけられる言葉です。今年のサマーボール、ほんまにどうしようかなというのはすごい現場のほうでも心配を実はしています。

でも、頑張っていこうかというのを、そういう声も実際、担当課長とか担当とかは言ってくれていますので、そういう思いで今年はやりたいというふうに考えていますので、議会の皆さまのご協力も併せてどうぞよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君の一般質問は終わりました。

この際、2時15分まで休憩をいたします。

（午後2時00分 休憩）

（午後2時15分 再開）

○議長（森下伸吾君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番16、2番 板橋君。

〔2番（板橋真弓君）登壇〕

○2番（板橋真弓君）皆さま、こんにちは。

今回は最後かと思っておりましたが、小林議員があと、トリを取っていただけるという

ことで、ちょっとほっとしております。

それでは、ただ今、議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

今回は三点です。

1、災害対策について。

令和5年6月2日の線状降水帯による災害で、本市においても多大な被害が発生した。また、本年1月1日の能登半島地震など、近年、未曾有の災害が頻発している。頻発化する災害に対応するため、本市の災害対策について伺う。

①ハザードマップについて。

②拠点避難所について。

③気象防災アドバイザーについて。

続いて、二点目、第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針について。

令和6年4月に第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針が策定され、各小中学校において保護者説明会・意見交換会の開催も始まっている。

紀見東中学校区においては、令和9年度を目標に城山小学校へ、災害対応の面から、境原小学校と城山小学校の統合を進めるとなっている。特に、境原小学校については児童数も増えてきており、学校と保護者、地域が協働して子どもたちを見守り、支え、伝統芸能の継承、学童保育など活力ある学校活動が行われている現状がある。

少子化に伴い、子どもたちのよりよい学びを保障するために学校編成や統合を進めていかざるを得ないことは十分理解するが、市民協働をうたう本市の方針に逆行するのではないか。災害対応も含め、今後の方針について伺う。

三つ目、市民の不安に寄り添ったHPVワクチンの情報提供とキャッチアップ接種制度の延長について。

令和4年4月にHPVワクチンの積極的勧

奨が再開され、およそ2年がたち、キャッチアップ接種も本年度末に3年間の期間限定措置が終了となる。

これまで個別通知による情報提供は実施されているものの、接種率は十分に伸びておらず、依然として健康被害への懸念が接種の妨げになっていることが分かった。

過去にHPVワクチン接種後に起こったと報道された多様な症状は、その後の調査の結果、HPVワクチンとの因果関係が証明されなかったが、このことのほとんどは接種対象者や保護者には伝わっていない。

接種率の向上には対象者の不安の払拭が不可欠だが、不安を抱えたままHPVワクチン接種をためらっている方が多くを占める中で、現在行われているキャッチアップ接種は令和6年度末で終了となる予定である。

このままでは、正しい情報が十分に伝わっていないことが原因で接種を決断できていない未接種者が多く残ったまま、制度が終了されてしまうことになる。本市の現状と今後の対応について伺う。

①本市のHPVワクチン接種の現状について。

(1) 積極的勧奨の再開についての市民への周知方法について。

(2) 接種状況は。年代別接種率は。

(3) 本市でもこうした健康被害に対する心配の声はあるのか。

(4) 市民の不安に寄り添った情報提供はできているのか。

②今後の対応について。

(1) キャッチアップ期間の延長についての考えは。

(2) 接種率向上への対策は。

以上三点を私の壇上からの1回目の質問とさせていただきます。ご答弁よろしくお願い申し上げます。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君の質問項目1、災害対策に対する答弁を求めます。

危機管理監。

〔危機管理監（大岡久子君）登壇〕

○危機管理監（大岡久子君）災害対策についてお答えします。

まず、一点目の、ハザードマップについてですが、市民が本市における土砂災害等のおそれがある区域を一見して分かるように地図化したもので、自らの避難を考え、地域の防災力向上に取り組まれることを目的に、令和2年に作成し、各戸に配布しました。

記載内容は、拠点避難所などの基本的な情報のほか、土砂災害警戒区域、砂防指定地及び紀の川浸水想定区域を色分けして明示しており、これらの地図情報とともに、土砂災害や風水害の基本的な情報、災害時の非常持ち出し品等をメモできる項目など、防災や避難に関わる情報を網羅したものとなっています。

このハザードマップは市ホームページに掲載するとともに、市の窓口での配布並びに市が行う防災講話などでも活用し、市民への防災意識への啓発に努めています。

次に、二点目の、拠点避難所についてですが、本市では地区公民館や各小・中学校など43箇所を避難時の拠点避難所として指定しています。

これらの拠点避難所の開設については、風水害時には、土砂災害や河川の氾濫等による浸水被害が想定される区域内にある拠点避難所は開設しないこととするほか、地震が発生した場合には拠点避難所の建物が倒壊するおそれがないか等を確認した上で開設するなど、災害の種類や程度に応じて開設判断をすることとしています。

次に、三点目の、気象防災アドバイザーについてですが、気象防災アドバイザーとは国土交通大臣が委嘱する気象防災のスペシャリ

ストで、和歌山地方気象台に確認したところ、和歌山県を活動のエリアとして気象台の元職員の方など数名が登録されているとのことですが、和歌山県内での活動実績はまだないとのことです。

本市におきましては現在、和歌山地方気象台とのホットラインを構築しており、本市のピンポイントの気象状況や今後の見通し、警報等の発令のタイミングなど、きめ細かな情報を頂き、気象台の方にアドバイザーの役割を担っていただいている状況です。

気象防災アドバイザーの活用につきましては現時点では考えておりませんが、今後、自主防災組織などを対象とした気象防災講座の講師をお願いするなどの啓発事業において、気象台と相談してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君、再質問ありますか。

2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ご答弁ありがとうございます。

まず、ハザードマップについてです。

これは令和2年度作成の、私、紀見地区に住んでおりますので、紀見地区のハザードマップです。このハザードマップ、今さっきの説明にありましたように、全部広げると、こんなふうに紫色の塊になっておりまして、避難所等、警戒レベルなど、様々なことを載せていただいております。これ1枚があると、かなり安心だと思っております。

そこで確認ですが、ハザードマップの活用については、もしも自宅が警戒区域にかかっている場合、警戒区域にかかっていない人よりは早めの避難を心がけるなど、自分自身の避難に役立てるためにあると思いますが、その認識でよかったですでしょうか。

○議長（森下伸吾君）危機管理監。

○危機管理監（大岡久子君）議員の言われるとおり、このハザードマップを見て、ご自宅が警戒区域にかかっている場合は災害の危険性が高いと認識していただき、日頃からご自分の命はご自分で守る、そのための備えや訓練に参加するなど、防災意識を高めていただくために役立てていただければというふうに思います。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ありがとうございます。

警戒区域にかかっている、昔から住んでいるので、逃げるというか引っ越したりするわけにもいかないので、やっぱりこのマップを利用して、いち早く避難をするという、防災意識を持って避難をするというためにこのハザードマップがあると思います。

そこで、令和2年5月に全戸配布されたハザードマップ、避難所一覧が掲載されているんですけども、この図によりますと、風水害時に避難所が開設されない小・中学校などの学校施設はペケ印、真ん中のほうに、先ほどもあったんですけど、小さい丸とかペケとかで表されておりまして、特に学校施設に関してなんですけれども、ペケ印では橋本中央中学校、高野口小学校、きのかわ支援学校となっており、以前より川沿いで土地が低くてつかりやすいという状況は理解しておりまして、分かるんですけども、この一覧表には、紀見北中学校と境原小学校は風水害時、地震いずれも避難所開設は丸となっております。

土砂災害特別警戒区域にかかっているということで危険ということは聞いておりますが、避難所指定が取り消されたという認識の住民も少なくはありません。正しい情報はどのようなのか。

大雨警報で土砂災害が起こる危険性がある場合は開設しないということが一覧表には反映されていない。この点については、橋本市

のホームページには三角印で記載があるとのことですが、探してみたんですけど、なかなかその記載にたどり着けないので、その点をちょっと、私みたいな人がいてると思いますので、改善してはどうなのかということでお伺いいたします。

○議長（森下伸吾君）危機管理監。

○危機管理監（大岡久子君）現在、紀見北中学校と境原小学校につきましては、土砂災害警戒情報が発表された場合には避難所としては開設は行いません。ハザードマップでは避難所開設の欄が丸となっているという件でございますが、答弁でもお答えいたしました、現在お配りしていますハザードマップは令和2年に作成されたものでありますので、既にお配りしたものにしましては、それ以降の情報の変更等が反映できていません。

ハザードマップ作成以降に拠点避難所の位置や施設等について変更があった場合には、対象の区・自治会にチラシや回覧のご協力をいただき、周知はさせていただいております。

なお、災害種別による拠点避難所の開設につきましてはホームページに掲載をしていますが、先ほど議員のおっしゃられたとおり、見つけにくいという声も頂いているのは事実でございますので、改善していきたいと考えています。

また、窓口で現在、在庫分を配布している状況でございます。その分につきましては、訂正シールを貼り付け、修正した形でお渡ししています。

国の制度改正に伴いまして、令和7年度にはハザードマップ自体の更新作業も計画しておりますので、その際には最新の情報を反映させていきたいと思っています。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ありがとうございます。次回はきっちりと反映されるということで、

待っております。

境原小学校及び紀見北中学校が避難所として開設されるという条件と、また、その周辺地域の住民には正しく周知されているのかどうか、教えてください。

○議長（森下伸吾君）危機管理監。

○危機管理監（大岡久子君）境原小学校及び紀見北中学校が避難所として開設される条件についてですが、風水害が想定される場合、両学校ともその一部が土砂災害警戒区域にかかっていることから、土砂災害警戒情報が発表された場合以外は開設いたしますが、市内全ての指定避難所を一斉に開設するものではなく、雨の程度等により段階的に避難所を開設するなど、そのときの状況により判断することとなります。

また、その周知についてですが、避難所を開設する場合や、避難指示、災害のおそれがある場合などは、防災はしもとメールや橋本市公式LINE、防災行政無線、市のホームページなどで周知をしております。ですので、市民の皆さまも、警報発令時等は意識をして正しい情報を得よう努めていただきたいと思います。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ありがとうございます。土砂災害警戒情報が発令された場合以外は開設するというので、よく分かりました。

それでは、土砂災害特別警戒区域ということですが、どれぐらいの危険があるのか。

また、土砂災害警戒情報の発表基準というのはありますか。

○議長（森下伸吾君）危機管理監。

○危機管理監（大岡久子君）土砂災害特別警戒区域がどのぐらい危険があるかということについてですが、土砂災害が発生した場合には、建築物の損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると

されています。

また、土砂災害警戒区域の発表基準についてですが、大雨警報発表後、土砂災害の危険性が高まったときに発表されるもので、土壌中にたまっている水分量である土壌雨量と降水量から数値化した土壌雨量指数など、一定の専門的な基準に基づき、和歌山県と和歌山地方気象台が共同で発表いたします。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）数値化された土壌雨量指数とか専門家の基準があるということなんですけれども、素人判断で、目安として1時間に何ミリとかもよくテレビとかでもやっているといると思うんですけど、1時間に何ミリの雨がどれぐらい、何時間ぐらい続いたら崩れるのかとかいうか、線状降水帯の発生とかなんかで、ぱっと降り続いたときにどれぐらいで崩れるのかとかいうのは分かりますでしょうか。

○議長（森下伸吾君）危機管理監。

○危機管理監（大岡久子君）土砂災害の多くは何日か続く長雨やにわか雨などの急な強い雨のときには発生しやすいと言われています。

土砂災害の発生は現地の地形や地質、植生、土地の利用状況など様々な要因に左右されるため、発生箇所や時期を予測することは困難です。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ありがとうございます。

では、ここで境原小学校と紀見北中学校のハザードマップを画像で確認したいと思います。

画像、よろしくをお願いします。

これが紀見北中学校で、この紫の部分が特別警戒区域ということになっていると思います。校舎の西側が危険ということです。

境原小学校です。地元なので、これはどちらが北かは分かります。北側の校舎の下の方の斜面のところと、あと体育館の横の山とか、

がちちょっとおぶさっているということで、そこが危険区域ということになっていると思います。

土砂災害特別区域にかかっているということですが、これがどれぐらい危険なのか、崩れてくる可能性はということで、紀見北中学校と境原小学校について、教育委員会、お願いします。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）コンサルタントによりまず現地調査を行いました。紀見北中学校につきまして、西側斜面は、昨年6月に崩壊が発生した斜面をはじめとしまして、谷側斜面内に崩壊跡地及び崖錐の分布が認められました。また、尾根方斜面につきましても崩壊跡地が見受けられるという結果があります。

崩壊跡地は昨年の崩壊と同じ程度の規模であったことから、今後も同程度の規模の崩壊が発生する可能性があると考えられるという結果です。

北側の溪流につきましては、流域中に多数の崩壊跡地と、それらの崩壊土砂が堆積して形成された崖錐堆積物、土石流水が認められ、主溪流にはガリーと呼ばれる、雨水によって浸食された溝が確認されたことから、今後も同じ程度の崩壊や土石流が発生する可能性があると考えられるという結果です。

境原小学校につきましては、体育館、プールに隣接する東側斜面には崩壊等の災害が発生する可能性があると考えられるという結果です。校舎の北側斜面は、敷地の下のほうの斜めの崩壊となるため、崩壊土砂が学校敷地に直接影響はないということと、岩盤の上に校舎が建てられたことが想定されること、斜面と校舎には一定の隔離があることから、大雨において校舎の崩壊等の被害が生じるような大規模な崩壊が発生する可能性は低いという調査結果になっておるんですけども、ただ、

大規模地震等の災害の可能性はゼロにすることは難しく、絶対に大丈夫とは言えないという見解でございます。

以上です。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）紀見北中学校は前回の大雨で崩れた、崩壊したというようなことがあります。境原小学校はまだそういうことはないんですけども、そこで、紀見北中学校に対する対策みたいなことというのは、何か考えておられますでしょうか。境原小学校も。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）来年度の当初予算で、紀見北中学校につきましては対策の設計の予算を要求していきたいなと教育委員会のほうでは考えております。

境原小学校につきましては、ハード対策を行う方針ではございません。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）失礼しました。

境原小学校につきましては、適正規模・適正配置の基本方針と合わせまして、学校再編と合わせていきますので、ハード対策は行わない予定でございます。

北側につきましては、ハード対策の施しようがない、大規模な改修となるため、対策は考えておりません。

以上です。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）北側の斜面ということですか。北側と今おっしゃいましたか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）失礼しました。

北側も東側斜面も、双方でハード対策は行う予定ではございません。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）適正規模・適正配置については後ほど伺いますので。

境原小学校については先日、10番議員の質問に対して教育委員会の見解としては、ソフト面で対処できるのでハード面の対策はしないというご答弁だったと思います。

繰り返しになりますが、現在、境原小学校は土砂災害の危険があるとき以外は拠点避難所として開設されるところのご答弁を先ほど頂いておりますので、地域住民、特に高齢者等が歩いて避難できる場所にある境原小学校が避難所の機能を担っているということは、先ほど確認したとおりでございます。

線状降水帯が梅雨前線と重なり、昨年のような状態になった場合は、早い段階で避難所開設はしないという判断ができますし、必ずしも土砂災害が起こるというわけではありません。

例えば授業中に地震が起こり、仮に体育館にいた場合は、すぐにソフト対策ということで、すぐに運動場に出るなどの避難行動で対処するというところでよかったでしょうか。

○議長（森下伸吾君）市長。

○市長（平木哲朗君）境原小学校、皆さんハード対策、ハード対策と言われるのでお答えしますけど、やはり、上から落ちてくる分は何らかの方法で止められる。どれだけのものが必要なのかというのはあるんですけど。

ただ、下から崩れる部分に関してはなかなか対策というのが見つからないですし、行政というのは予防に対するハード事業というのがまずないので、そして、技術的にもその部分については非常にややこしい、問題も難しいというところで、ちょっと下は難しいなと。

紀見北中学校の場合は校舎を撤去することができなくて、あの校舎で土砂が止まる計算、ハザードマップになっているので、そこを撤去することができへんので、一度、上の土砂の量とかやって、いっぺん止めるようにして

みようかというところ。

本当は義務教育学校みたいなのを全部集めてやりたかったんですけど、それは莫大なお金がかかるので、できなかったということ。

境原小学校については拠点避難所からの変更も考えていこうかなと。逆に、小峰台に関したら、逆に学校へ行くより家でおってもろたほうがそういう災害はないかなと。逆に学校へ来るほうがリスクがあって、もう家でおってもろたほうが、あの地形上そんなに問題ないのかなというふうにも思います。

やはりなかなか、境原小学校のハード対策のハードルはかなり高いということをご理解いただきたいと思います。

○議長（森下伸吾君） 2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ハード対策については難しいということで、ソフト対策、十分に学校の先生方、配慮していただいて、子どもたちの安全についてはやっけていただいていると思います。

ですので、次、三点目の再質問に入らせていただきます。

ここで、気象防災アドバイザーについてということで、また画像のほうをお願いします。

気象防災アドバイザーについて、これは公明新聞に掲載された分なんですけれども、去年6月2日の記録的な大雨で気象防災アドバイザーが活躍したという、愛知県豊田市の記事です。

国のほうでも2017年、気象防災アドバイザーについては、頻繁に起こる気象変動、異常気象ということで、36県・市区町で22年度から導入されているということで、ここに書いているのは、だいたい気象庁のOBなんか担っておられるんですけども、2017年に運用が始まって、191人、今、委嘱を受けてやっておられます。

22年度には29人が36県・市区町で活躍され

ておりまして、地方局アドバイザーが現在はずごく足りていないということで、気象庁は24年度まで、今年度までに各都道府県5人以上の配置をめざすとしております。

現在、県内には気象防災アドバイザーは何名いるのでしょうか。

○議長（森下伸吾君） 危機管理監。

○危機管理監（大岡久子君）和歌山地方気象台に確認をしたところ、現在、登録者数は4人とお聞きしています。

○議長（森下伸吾君） 2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）4人ということで、目標は5人ということなんですけれども、まだ活用されてはいないということで、今、ホットラインがつながっているということで、迅速な本当に判断をされているので、日頃からも危機管理の出す警報といいますか、が素早く出されているなということで、気象防災アドバイザーについては今のところ何か、いけてるのかなというような、個人的には思うんですけども、市民向けの啓発講座などで平時からの対応をぜひともお願いしたいということで、今後やっぱり日頃の訓練とか気象とか防災についての知識なんかは市民が持つておくべきだと思いますので、今後、県内にアドバイザーが増えた場合に、その活用をされるお考えはありますか。

○議長（森下伸吾君） 危機管理監。

○危機管理監（大岡久子君）答弁でもお答えしましたが、今後、活用の機会については検討していきたいと思います。

○議長（森下伸吾君） 2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）一昨日、昨日と大雨警報等で危機管理室は第一線で災害対策にあたっていて、本当に感謝しかありません。引き続き橋本市の災害対策をよろしく願いいたします。

これで、一つ目は終わります。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目 2、第 2 期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（岡 一行君）登壇〕

○教育部長（岡 一行君）第 2 期橋本市立小中学校適正規模・適正配置についてお答えします。

第 2 期橋本市立小中学校適正規模・適正配置については、3 番議員、5 番議員、9 番議員、10 番議員にも答弁しましたが、現在、境原小学校を含め、学校再編の対象校の保護者説明会・意見交換会を順次開催しており、様々なご意見やご質問を頂いているところです。

議員おただしのとおり、境原小学校は現状では児童数が増え、学校と保護者、学校と地域が根強く結びつき、学校を地域の文化・交流の活動拠点とした取組みがなされています。

市民協働をうたう本市の方針に逆行するのではないかと議員からのご指摘については、伝統芸能や学童保育など活力ある学校と地域の協働が今も継続実施されていますので、どのようにつなげていくか、関係者と協議いたします。

また、災害対応についてですが、境原小学校の北東側斜面の山と北側斜面の谷には大雨による土砂災害特別警戒区域が設定されています。山側についてはハード対策に一定の期間を要することや谷側は特に対策が難しいこと、また、地震等に対するリスクを完全に排除できないことから、子どもたちを災害のリスクから守ることを第一に考えました。

紀見東中学校区においては、保護者や地域、関係者の皆さま方との意見交換を行いながら、令和 9 年度を目標に境原小学校と城山小学校の統合を進める方針ですので、ご理解いただきますようお願いします。

○議長（森下伸吾君）2 番 板橋君、再質問

ありますか。

2 番 板橋君。

○2 番（板橋真弓君）画像のほうをよろしくお願いします。

これはこの間の説明会で教育委員会が用意していただいた基本方針ということで、ここにもありますように、先ほどご答弁にもあったんですけども、隅田中学校区と紀見東中学校区は 9 年度をめどにということで、橋本中央中学校区は 10 年度、紀見北中学校区は 11 年度を目標に統合の基本方針ということになっております。

そして、これは特に紀見東中学校区に注目していただきたいんですけども、見ていただいたら、黄色の一番下の部分が境原小学校で、真ん中の緑色のが城山小学校で、一番上が紀見小学校ということで、境原小学校はもうほんまにやっぱり増えていっているんです。令和 12 年度にはそこが逆転するとか、ちょうど同じぐらいの形になっていくというような図になっております。

ということで、結論から申しますと、昨日、3 番議員の提案にもありましたように、リスクを減らすために、3 年というスパンがどこから来ているのか。小学校は 6 年生なので、6 年間のスパンというのが一番いいのではないかというふうに思います。

これを見ても、ちょうど 12 年度ぐらいが減っていくということなので、心情的にも何か増えていっているときにもういきなり解体みたいな形になるのは一番もう心理的にはつらいし、地域の住民のやっぱり気持ちを折るといような意味もあると思いますので、その辺りについて、3 年というスパンは私はどうしてもちょっと納得がいかないですし、今回、新しい 1 年生の入学前に周知すべきだったのではないのかなということで、入学してから 3 年後に統廃合やでということをお聞きされた

親も、子どももですけども、ショックということで、やっぱりその辺の準備不足というところは否めないのではないかというふうに思っています。

また、逆に、広報で正式発表の前に統合の情報がもれていたということも、二、三、住民の方からは聞いております。そういうことで、子どもたち、それを聞いた保護者たちが、かなりの動揺、混乱があったと思います。

やっぱり計画的にも、時間的にも無理があるのではないのでしょうか。その点について、どう思われますか。

○議長（森下伸吾君） 教育部長。

○教育部長（岡 一行君） 隅田と紀見東の中学校区につきましては、児童数の推移や災害対応の面から、3年先の令和9年度再編の最短目標値と設定しています。

3年の根拠なんですけれども、方針の最終決定にはやはり1年、それから、再編後の詳細を進めていく作業にも2年ということで、3年という最短の目標を設定しています。それ以上は難しいと考えております。

○議長（森下伸吾君） 2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君） どう難しいのでしょうか。今現在、保護者とか地域の方々のご意見を聞いていただいているところやと思うんですけども、やっぱりそこにはすごく時間を要するのではないのでしょうか。

それは、これからの方針というのはある程度固めてはいかないといけないと思うんですけども、その辺のところ。

あと、何度も繰り返しになるんですけども、今の3年というのが、一応目標としているというふうに答弁にはあったんですけども、それがもうちょっと延びるというようなことというのはないのでしょうか。

○議長（森下伸吾君） 教育部長。

○教育部長（岡 一行君） いろんな議論を保

護者の方や地域の方とさせていただく中で、境原小学校につきましては災害対応というところがどうしても回避できないので、現状としましたら、最短目標値が計画をめざす年度になるのかなというふうに考えています。

ただ、議論において、様々な中学校区でありますので、必ずしもということでしたら、そこは柔軟に考えるところが出てこないとも限りません。

以上です。

○議長（森下伸吾君） 2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君） 災害対応というふうに今おっしゃったんですけれども、令和3年に土砂災害特別警戒区域に指定されています。今は令和6年度ですよ。その3年間、前の保護者説明会でもあったと思うんですけども、その3年前に出ていったときには言わんと、それから3年たって、説明会も含めて対処すべきというふうに保護者も言っておりました。そのときに教育委員会の回答としては、ソフト対策でということの回答だったと思います。

私自身も先ほど、災害対策についてソフト対策でやっていくということで理解しましたし、避難所としても現在開設する形になっているということで、令和3年から今までの3年間、ソフト対策で対処してきております。

ところが、令和6年になって、今年度になって、基本方針の策定、災害を理由に学校再編を3年でという方針になっています。先に学校再編ありきで、後から災害を理由に3年間で学校再編を推し進めているのではありませんか。

令和9年度までの3年間もソフト対策でハード対策はできないとの方針なら、災害対策のための学校再編を3年で行う根拠にはならないと思います。

まず、次の説明会で、その部分においても

保護者はすごく不安に思っておられると思いますので、調査をかけているとかというようなこととか、ソフト対策も安心ですよというようなことというのは、次の説明会は必ず災害に対する保護者の不安を払拭すべきというふうに思います。

そして、さらに加えて言うならば、3年間ソフト対策をやっているんだから、あと3年延びてもソフト対策をやっていたらいいんじゃないんですか。その点についてお答えください。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）最短目標3年という間も、同じようにソフト対策は継続していきます。また、2回目の保護者説明会には、今、議員おっしゃられたところを含めて説明させていただきたいと思います。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ぜひともその点をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。5番議員の質問と重なりますが、再度お聞きします。

教育委員会が考える望ましい学校規模ということで、小学校は1学年2学級以上としていますが、境原小学校についてはもともと小規模校ということで、長年1学年1学級、一人ひとりにきめ細やかな教育で、全職員が全学年の子どもたちのことを分かってくれているという、いい部分がすごく、小規模学校ならではの良さがあると思うんですけども、1学年2学級以上というその方針に変わりはありませんか。

小規模は、悪いということではないんですけども、1学年1学級でもよいのではないかと私は思っているんですけども、その点についてお聞かせください。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）それぞれの地域へ出

向いていって、保護者の皆さんのご意見を聞かせていただく中で、3番議員も少し触れていただいていたんですけども、それぞれの学校によって、規模の大小にかかわらず、子どもたちと地域とが一緒になって良い教育をしてくれているというようなご意見を聞かせていただいていることというのは、私自身もすごくうれしく思っております。

それはなぜかということ、今、橋本市として、地域の人たちの力を借りながら、子どもたちの教育にいろんな人が関わってもらいながら子どもたちを育てていこうというような取り組みが各地で行われていて、その一つの現れかなと思っているからです。

今回、複数学級がいいというような方針を説明会のときに説明させていただいておるわけなんですけれども、これまでの教育研究の中でも、学級数がどうやとか1学級の人数がどうやとかという、いろんな研究がされてございます。少ない人数の中でも十分効果を出しているという研究成果もあります。これはもう当然あります。

けれども、一方で、そうでないという研究結果もあったりして、いろんな要素関わっているんで、そういった両方ともの研究結果が出ております。そういうのはクラスサイズパズルというような表現もされていて、いろんな要因関わっているからこそ、両方の結果が出ていますよと。

その要因としてどんなことが考えられるかということで、いろいろ挙げられている中には、学年学級数が少なくなると、教師間で授業づくりや指導方法、教材研究についての話し合いを行う頻度が少ない傾向が示された研究とか、また、全国学力・学習状況調査においては、教科の学校平均正答率が高い学校は、低い学校と比べて学習指導や評価の計画にあたり教師間で話し合う頻度が高い学校が多い

と示されたりしているというような結果もあります。というのは、一定の教師集団が必要やというようなこともあるわけなんです。

また、学年学級数の編制の違いが教師の教材研究等の取組みにも違いをもたらして、教師の指導力や学級経営力の向上につながり、ひいては児童生徒の学力にもつながるというような、そんな結果もあります。

また、少し長くなるんですけども、これも伝えさせてください。保護者アンケートを検討委員会でしていただいた際にも、一定数の学級数がある学校については、学校に対する課題とされているところの項目で、子どもの間の人間関係のことなんかを心配するというような、あと幾つかあったんですけども、そういったこともあります。

ですから、そういった両面から、複数学級があることのほうが望ましいというような答申結果、そして研究成果等も踏まえた上で、私たちはそのことを進めているというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）だんだん時間がなくなってきて、すみません。

送迎バスについて、これまでの答弁で、2キロ以上の児童に対して、バス代は市負担で、民間バスや路線バスを利用するということでしたけれども、バス代はどれぐらいを想定されているのか。

また、学童保育への送迎も行うというふうに以前お聞きしたんですけども、その点の費用対効果といいますか、その点も算出しておられますでしょうか。どれぐらいというようなことは。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）費用の算定までは正直できていないんですけども、もしスクールバスの運行または路線バスの利用という

のにあたりましては、保護者負担は求めない方針であります。

以上です。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）その点も含めて、1%ですから、やっぱりその辺のこともしっかりと事前に計画性を持ってやっていただきたいと思います。

災害が理由で、ガードレールすごい建てたり、紀ノ光台の子が来てくれてということで、いろいろお金がかかっていますけども、計画が途中で違う方向に行ってしまうと無駄が生じると思いますので、その点も厳しく、無駄にならない綿密な計画を策定していただきたい。これは要望です。

バス送迎などで、教職員の負担について。

橋本中央中学校が統廃合して、私もそこに統廃合した直後ぐらいに勤めておりましたので、その辺のことがちょっと気がかりです。

昨日の質問の答えにも、教職員の数が再編されると減るということで、トータル、昨日の答弁であったと思うんですけど、現職員が18名減ってしまうというような。加配とかは別として。引き算したんです。15人が10人とか。それが減になるということで、その数を聞いただけでも現場の負担が増えるというふうに考えられます。

橋本中央中学校のバス送迎についても、もともとバスで送迎するような造りにもなっていなかったもので、渋滞等、あそこは特にエバグリーンとかがありますし、前は河川敷をちょっと工事していたので、抜けられないようなこともあると思うんです。

それとか、あと教職員が、中学生やったらもう「早う乗れ」と言うたら乗ると思うんですけども、小学生、1年生なんかはしっかり乗せて、無事に送り届けるというところで、ものすごい神経を使うと思うので、その辺の

負担についても、どの程度考えておられるのか。

あと、近隣住民からの苦情って絶対あると思うんです。城山小学校の受け入れる側の方たちも、バスが来て抜けていくとか、雨の日に迎えに来たら、こっちから抜けてとか、やっぱりそういうところまで考えていただきたいので、それを考えるのに3年で足りるのかなということは私はすごく思っているんですけど、その点についてはどうでしょうか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）橋本中央中学校の例では、帰りの便の出発の際に、予定どおり生徒が乗ったかというのを学校の先生方に確認してもらっている作業であったり、隅田小学校におきましては、バスの時間が例えば変更になったときに保護者に連絡をするということもあるんですけども、そういった形で先生方が臨機応変に動いている実例があります。

ですので、ある程度は導入当初は先生方にご協力をお願いする形になりますので、そういったところを準備期間の間でお話しさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）実際に始まってしまえば、なかなか、ほんま現場任せになってしまうということが現状かなとは思いますが。

あと、文化継承という点から、境原小学校は境原太鼓というのがありまして、授業中に全員が太鼓をたたける時間があるんです。うちの子も3人いて、全員たたけます。卒業生もたたけます。特別支援学級の子もみんなたたけます。

それは小規模校であって、目が行き届いていたからというふうに思います。誰ひとり取り残さないということなんですけども、移っ

た城山小学校で同じようなカリキュラムの継続はできるんでしょうか。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）現在、境原小学校については、総合的な学習の時間を中心にそのカリキュラムがつくられております。ほかの学校においても総合的な学習の時間のカリキュラムがあります。カリキュラムの作成は校長の権限でやるものです。その中でどう引き継いでいくかということについては、学校が主になってつくるわけなんですけれども、そのところには私たちもしっかり、そのところは助言という形でしか私たちは入れませんけれども、関わっていくことができたらし、そんなふうに思っております。

また、指導者についても、教育委員会から県教委と交渉した上で派遣をしてもらっているという経緯もありますので、その辺りは学校の意向を酌んで対応できたと、そんなふうに思っております。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ぜひともよろしくお願いいたします。

学童保育についてです。学童保育の形態は境原小学校と城山小学校は違うと思うんです。そういったところの学童同士の兼ね合いなんというのは、そこまで当局は考えておられますか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）確かに、城山小学校の学童保育と境原小学校の学童保育は運営母体が異なります。しかし、このよさというのを継承していきたいと考えておりまして、団体の方や利用者の方の意向も踏まえて、場所や料金送迎などの課題につきまして、どのような方法がよいかというのを協議していきたいと考えています。

以上です。

○議長（森下伸吾君） 2 番 板橋君。

○2 番（板橋真弓君）ぜひとも学童保育のご意見をしっかりと聞いていただきたいと思います。

境原小学校の子どもたちを中心にした地元地域の方々の熱い思い、地域を盛り上げようとする思いと、今まで積み重ねてきた歴史や努力というのはどないなるのでしょうか。

例えば、運動会は地域と一体になって催されています。卒業生も代々つながっていて、地域を盛り上げたいです。特に夏祭りは、地元のボランティアに、卒業生ごとに班になって打合せするなど、同じTシャツをそろえて、花火の準備とお琴、太鼓クラブなど、すばらしいにぎわいを見せています。子どもたちを中心に地域が地元愛で結ばれているといっても過言ではありません。

これも拠点が境原小学校だったからということで、郷土愛、地元愛から活気あふれるまちづくりをめざす、橋本市の主体的な若い地域力や凝集力が地域を支えるボランティア精神あふれる大人たちの努力で培ってきた自治の力を、事実上解体する方向に進んでいると思えてなりません。今後、地域のポテンシャルをどう維持するのか、具体的な方策はありますか。

○議長（森下伸吾君） 教育部長。

○教育部長（岡 一行君）境原小学校に関わる皆さまが地域を盛り上げていただいていること、学校を見守っていることに関しても感謝を申し上げる次第です。

具体的な方策につきましては現時点では持っていないんですけども、地域振興をどうしていくかというのも地元の方と一緒に考えていけたらと思っています。

○議長（森下伸吾君） 2 番 板橋君。

○2 番（板橋真弓君）ぜひとも、今度7月末に地域とか学童保育とかの声が聞ける機会が

あると思いますので、何とかこのエネルギーを分散することのないように、継続していただきたいと思います。

最後に、卒業生で、母校の境原小学校、紀見東中学校に子どもたちを通わせるために紀ノ光台に家を購入した方が何人もいます。その方たちが、最後に、これはもうちょっと難しいとは思いますが。ただ、でも、届けてほしいというので、最後に、境原小学校をなくさないでとの声を届けてほしいとの要望をお伝えして、二つ目の質問を終わります。

○議長（森下伸吾君） 次に、質問項目3、市民の不安に寄り添ったHPVワクチンの情報提供とキャッチアップ接種制度の延長に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）市民の不安に寄り添ったHPVワクチンの情報提供とキャッチアップ接種制度の延長についてお答えします。

一点目の、本市のHPVワクチン接種の現状についてですが、一つ目の、積極的勧奨の再開についての市民への周知方法は、令和4年度では対象者全員にはがきによる案内を、令和5、6年度では、対象者全員に市で作成した勧奨の案内文と厚生労働省のチラシを送付しています。また、令和7年3月にキャッチアップ接種が終了となることから、9月広報において最後の勧奨をお知らせする予定です。

二つ目の、接種状況と年代別接種率についてですが、キャッチアップ接種開始の前年となる令和3年度の接種人数と接種率は751人で13.7%でしたが、令和4年度は760人で18.8%、令和5年度は1,043人で26.2%となっています。

年代別の接種率は、10代後半及び20代前半

は1割から2割強で、2013年4月に定期接種対象者となっていた24歳以上では6割から7割強となっています。

三つ目の、健康被害に対する心配の声についてですが、多くはありませんが、接種相談に関する問合せはあります。

四つ目の、市民の不安に寄り添った情報提供についてですが、本人やご家族の不安な気持ちを傾聴しつつ、HPVワクチン接種による子宮頸がんの予防効果などのベネフィットが副反応などのリスクよりも大きいとされていることや、年々接種を希望する方が増えてきていることなども伝えていきます。

また、接種を希望する方には、国からの情報提供リーフレットを活用し丁寧に説明するとともに、3回接種を期間内に完了するため、令和6年9月までには1回目の接種を終える必要があることも説明しています。

次に、二点目の、今後の対応についてお答えします。

一点目の、キャッチアップ期間の延長についての考えですが、厚生労働省では期間の延長はなく令和7年3月で終了するとされており、市においても延長は考えておりません。

しかしながら、子宮頸がんは性交渉が主な原因となっており、HPVワクチンは初めての性交渉までに接種することが推奨されますので、今後は新たな定期接種対象者への接種勧奨をより一層進めるとともに、HPVワクチン接種の機会を逃した方には、いきいき健康課で実施している子宮頸がん検診につなげていきたいと考えています。

二つ目の、接種率向上への対策ですが、未接種対象者全員に毎年個別案内をしており、その効果は相当あると考えております。今後も新たな定期接種対象者には、これまでと同様に個別の接種勧奨を行うとともに、LINE等での啓発も併せて実施し、周知していき

ます。

○議長（森下伸吾君）2番 板橋君、再質問ありますか。

2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）キャッチアップの対象者、今年度末ということなんですけれども、ホームページ等で最終のご案内をするということなんですけれども、やっぱり9月ぐらいには第2回、第3回を行っていただきたいので、個別通知を郵送で行ってほしいんですけれども。

○議長（森下伸吾君）一般質問の持ち時間1間が経過しましたので、2番 板橋君の一般質問は終わりました。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）訂正の発言をさせていただきます。

先ほど接種人数と接種率のところで、私、751人で13.7%とお答えしましたが、正しくは571人で13.7%の誤りです。訂正しておわび申し上げます。

○議長（森下伸吾君）ご了承いただきます。

この際、3時30分まで休憩をいたします。

（午後3時16分 休憩）

（午後3時30分 再開）

○議長（森下伸吾君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番17、12番 小林君。

〔12番（小林 弘君）登壇〕

○12番（小林 弘君）皆さま、こんにちは。

本日で、もう一般質問は最終になります。よろしくお願いいたします。

月曜日からちょっとご迷惑をおかけしましたことを、この壇上から皆さまにお礼を申し上げます。よろしくお願いいたします。

3月議会のときにもう、そのとき誕生日で

65歳ということで、またいろいろ体のほうも、だんだんほんまに年いってきたなという感じをしております。ほんで届いたのが介護保険証、こんなんを頂きました。なんぼもろてもええもんやと思いますけども。

それと、本当にここでうれしかったのが、全国放送のニュースで、介護保険料が全国的に下がったということで、部長、見せていただいて、我がふるさと、本当にそんな全国ネットのニュースに出ると、大変うれしかったです。

今後ともいろいろと頑張ってくださいまして、よろしく願いをいたします。

本題に入らせていただきます。議長のお許しを頂きましたので、本題に入ります。

大きく二つでございます。

1、災害時に要配慮者となる妊婦や乳幼児に対する平常時からの取組みについて。

災害時における要配慮者とは、高齢者や障がいのある方、妊産婦、乳幼児、児童、日本語に不慣れな外国人など、災害発生時に必要な情報を把握したり一人で避難することが難しい人、避難生活などが困難な人を指すと聞いています。

今後30年以内に70%から80%の確率で南海トラフ地震が起きると言われている中で、今回は災害時に要配慮者となる妊婦や乳幼児に対する市の取組みについてお伺いをいたします。

1、対象となる妊産婦、乳幼児の人数は。

2、現在実施している平常時からの取組みを教えてください。

3、今後の取組みについて考えていることはありますか。

二つ目でございます。

気候変動に伴う熱中症対策として、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の設置をということで、令和6年4月、改正気候変

動適応法が施行され、気候変動に伴う熱中症対策について、国・県・市町村の役割が強化されました。

これは今後も起こり得る極端な高温化も見据え、さらに熱中症の発生の予防を強化する仕組みを創設することを目的に改正されたものです。

本市においても、気候変動による地球温暖化が進行すれば、熱中症による被害者数もますます増加することが懸念されます。

こうした状況を踏まえ、本市においても地球温暖化による熱中症対策の強化が、高齢化が進む中、喫緊の課題であると考えます。

そこで、以下の質問をいたします。

1、昨年度、本市における熱中症による救急件数は何件ありましたか、また、熱中症と診断された総数の把握はされていますか。

2、橋本市として、気候変動に伴う熱中症対策についてのこれまでの取組み内容と、将来を見据え、具体的にどのような対策を検討されていますか。

3、気候変動適応法では、市町村長は熱中症による人の健康に関わる被害を防止するため、当該市町村の区域内に属する施設で基準に適合するものを指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として指定することができるとありますが、本市のお考えをお聞かせください。

壇上からは以上です。よろしく願いをいたします。

○議長（森下伸吾君）12番 小林君の質問項目1、災害時に要配慮者となる妊婦や乳幼児に対する平常時からの取組みに対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）災害時に要配慮者となる妊婦や乳幼児に対する平常時から

の取組みについてお答えします。

一点目の、対象となる妊産婦、乳幼児の人数はについてですが、令和5年度の対象者数は、妊産婦は578人、乳幼児は2,088人となっています。

二点目の、現在実施している平常時からの取組みについてですが、市では橋本市災害備蓄計画に基づき、粉ミルクの備蓄に努めています。備蓄数量は避難所へ避難する乳幼児数を66人と想定し、備蓄目標数1万9,404グラムに対して現在2万1,409グラムを備蓄しています。そのうちアレルギー対応備蓄として、備蓄目標数の3%にあたる583グラムに対して609グラムを備蓄しています。

また、防災意識を高めることや、要配慮者の1人として妊産婦や乳幼児も地域で生活していることを意識していただけるよう、当事者のみならず、関係課、関係機関に周知しています。

今年度は当事者や関係機関にマザーズバックや子ども防災バッグを例示し、物品の展示とチラシによる啓発を行いました。

三点目の、今後の取組みについてですが、健診や相談、各種教室や市内のイベント等において、マルチクリップとバスタオルを使って代用する授乳ケープ、スーパーのレジ袋とタオルを使って代用するおむつ等の物品の例示やチラシによる啓発を通じて、防災意識の醸成や、いざというときのための対応法について、母子保健推進員の協力を得ながら周知してまいります。

また、市内8箇所の子育て支援センターにおいて利用者への啓発を実施するほか、ヘスティアの皆さんには、物品の例示とチラシによる啓発、げんきっこfamilyやインスタグラムへの掲載等についても依頼しています。

さらに、市とアレルギー疾患を抱える子ど

もの保護者の代表が集まり、避難所における注意点について意見交換の機会も持ちました。

災害時には、行政だけでなく、地域の方々をも含めた多くの連携が重要と考えています。今後も妊産婦や乳幼児等、支援を必要とする子育て世代に対し、自助、共助の大切さを伝え、防災意識を高めていきたいと考えます。

○議長（森下伸吾君）12番 小林君、再質問ありますか。

12番 小林君。

○12番（小林 弘君）議長、すみません。そうしたら、ちょっと腰が痛いので、座らせていただきまして再質問のほうをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（森下伸吾君）はい。

○12番（小林 弘君）再質問でございます。

粉ミルクの備蓄についての答弁を頂きました。ありがとうございます。ほかに妊婦や乳幼児に対する備えとして備蓄しているものはありますか。

○議長（森下伸吾君）危機管理監。

○危機管理監（大岡久子君）粉ミルク以外の備蓄としては、子ども用おむつを備蓄をしています。数量については、S、M、Lサイズ合計で1,968枚です。

○議長（森下伸吾君）12番 小林君。

○12番（小林 弘君）続きまして、妊婦や乳幼児など要配慮者への支援について、答弁以外の取組みはありますか。

○議長（森下伸吾君）危機管理監。

○危機管理監（大岡久子君）災害時に安否確認や避難誘導を迅速に行えるように、避難行動要支援者登録制度を進めています。まだまだ登録者数が少ない状況にありますが、様々な機関や見守り活動や支援活動を行っている皆さまと連携をしながら周知をし、また、活用してもらえるように取組みを進めています。

○議長（森下伸吾君）12番 小林君。

○12番（小林 弘君）ありがとうございます。避難行動要支援者登録が少ない状況とのことでした。今後、登録者が増えていきますように頑張って、よろしくお願いをいたしたいと思います。

続きまして、災害に備えて備蓄や防犯グッズを準備していない人についての調査はいろいろなところで行っていますが、結果を見ると、半数近くがしていないとの答えを頂いております。理由として考えられることを教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

理由として考えられることとして多いのは、以下の三点ということで考えております。

一つ目が、防災グッズを用意しておきたいけども、何を、どのぐらい準備していいかわからない。

二点目には、専門家等の推奨する防災バッグというのがあるんですけども、これが比較的高額で、いざ家族全員分をそろえとなると、経済的に高くなるので、よう買わない。

それから、三つ目としては、家族全員分の防災バッグを置きたくても、アパート等で部屋が狭く、置くスペースがなく、どこに置いたらいいのかわからないというようなことが考えられます。

また、調査結果を見ますと、防災グッズの準備ができていない人の割合は5割前後ということですが、さらに深く追及してみますと、年代別に見ますと、20代では準備していない人の割合が60%ぐらいということで、特に高いという結果が出ています。

こういったことを受けまして、子育て世代包括支援センターの業務では、特に20代、30

代の世代に関わる機会が多いことなので、今後も啓発には力を入れて取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議長（森下伸吾君）12番 小林君。

○12番（小林 弘君）ありがとうございます。防災バッグ、なかなか若い年代の人が持っていないという答弁でした。

確かに、値段なんかを見てみますと、5,000円から6,000円ぐらいするので、それを買ってよというわけにはなかなかいかないと思いますけども、自分とこにある、使っていないリュックサックに、家にあるものをちょっと。

ここにちょっと、この前から防災バッグを一つ買いました。ほんなら、30点ほどのものが入ると、選りすぐりのものが入っていました。それなんか多分、半分ぐらい以上は家で用意できるものかなと思いますので、自分とこで余った靴なりとかをそこへ入れて、家にあるもので防災バッグを作るというような、これから指導というのか、そういうのをしていただいたら、いざのときに担いで出れるということで、避難場所に着いたときもある程度自分で賄いができるというようなこともあると思いますので、しっかりと、高いものですので買えというのはなかなか難しいと思いますけども、そういう指導をこれからどんどんやっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

次に、再質問。今後の災害時の取組みの中で、重点的に伝えたいことはありますか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）重点的に伝えたいことということのおただしですが、今回、能登半島で起きた地震でも見させていただきましたと、物資が拠点に届いても、交通の事情や搬送の担い手が不足してしまうというようなことで、必要とされる方のところに届けられなかったということも聞いておりますし、

また、アレルギー対応の備蓄品が物資の中に混在してしまって、必要な人に届かなかったなどの反省があったというふうに聞いています。

行政だけでは支援するには限界もありますので、市として皆さんにお伝えしたいという事は、さっきの答弁でも述べましたように、災害を他人事ではなくて自分事として捉えてもらい、まずは自助の力を高めていただいて、防災用の備蓄が手元に届くまでの3日間をいかに乗り切るかについて、防災グッズのまず準備という形で啓発することはもちろんですが、来るべき日に備えて、もしも地震が起きたらではなくて、いつ災害が起こってもよいようにという日頃から意識を持ちながら、水や日用品などを家庭で買っていて、ちょっと多めに買っていていただくことでローリングストックという方法もありますので、そういったことで、生活の中で自然と備蓄できるようにということも啓発していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（森下伸吾君）12番 小林君。

○12番（小林 弘君）ありがとうございます。大変分かりやすく説明いただきました。本当にありがとうございます。

この前なんですけども、橋本市議会のほうへ滋賀県の県会議員の女性を中心に滋賀県の女性の議員団が、橋本市の子育て世代包括支援センターとか家庭教育支援チームのヘスティアとか、子育て短期支援事業制度とかを全国的に先進的にやっていただいているということで、視察に訪れたとお聞きしました。

本当にそういう、全国的に注目してくれるような取り組みを一生懸命やってくれとというのは、まず心から感謝を申し上げまして、これで一つ目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目2、気候変動に伴う熱中症対策として、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の設置をに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（中岡勝則君）登壇〕

○総務部長（中岡勝則君）気候変動に伴う熱中症対策として指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の設置についてお答えします。

一点目の、昨年度の本市における熱中症の搬送件数、熱中症と診断された総数についてですが、令和5年度に熱中症または熱中症の疑いで救急搬送した件数は42件、熱中症と診断された方は42人で、前年度と比較しますと8人の増加となっており、熱中症の統計が始まった平成23年度以降で2番目に多い救急搬送件数、搬送人員となっています。

次に、二点目の、本市における気候変動に伴う熱中症対策についてのこれまでの取り組み内容と具体的対策の検討状況についてですが、本市では令和4年3月10日に橋本市気候非常事態宣言を表明しました。宣言の後に改訂した橋本市地球温暖化防止実行計画に基づき、市の事業系活動におけるCO₂排出削減をめざし、再生可能エネルギーの導入検討を進め、気候変動の歯止めの一助となることをめざしているところです。

また、熱中症対策の取り組みですが、市ホームページやポスターによる啓発、職員が週ごとに熱中症の危険度を市民に示す「おのちゃんの熱中症アラート」の発信、市内小・中学校を対象とした熱中症対応訓練などを実施しています。

そのほかにも、広報はしもとでの啓発や出前講座、乳幼児の健診、高齢者宅への訪問などにおいて必要に応じてエアコンの使用を促すなど、市民への熱中症予防の啓発に努め

ているところですよ。

熱中症対策においては、市民一人ひとりへ呼びかけ、意識づけを行うことが重要であると考え、これらの取組みを今後も継続することで、熱中症の被害軽減に取り組んでまいります。

三点目の、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定についてですが、令和6年4月1日に全面施行された気候変動適応法の改正に伴い、市町村長が要件を満たす施設を指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターとして指定することができるものです。議員おただしの本市における気候変動適応法に基づく指定については、県の動向等、情報収集に努め、今後検討してまいります。

なお、保健福祉センター、各地区公民館、図書館など市の施設については、開館時間中はエアコンを稼働させていますので、暑さを感じられた際には活用いただけるよう、市ホームページなどで啓発に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森下伸吾君）12番 小林君、再質問ありますか。

12番 小林君。

○12番（小林 弘君）ありがとうございます。この4月にテレビを見ておりましたら、こういうニュースが流れておりました。今年は特にまた酷暑になるということで、そういうあれになったのだと思いますけども、市の施設でしていくというのはなかなかいろいろと難しい面もあると思いますけども、よろしくお願いいたします。

再質問をさせていただきます。

クーリングシェルターは公共施設だけでなく、民間施設も管理者の同意を得て指定することができるとなっていますが、市の考えはいかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）民間施設の管理者から今後指定の要望がございましたら、指定に際しては管理者との間で協定を結ぶ等の必要性がありますけども、公共施設と同様に含めて、クーリングシェルターの指定について民間施設も検討していきたいというふうに考えております。

○議長（森下伸吾君）12番 小林君。

○12番（小林 弘君）ありがとうございます。

このクーリングシェルターは初めての取組みになっていくと思います。この前からテレビなんか等で見えておきますと、県が主導で県内に何十箇所とつくつとる県もございまして、市が主導でクーリングシェルターを、ネーミングが、「何々市涼みどころ」というようなネーミングをつけておりましたけども、そういうのもまた、キャッチフレーズもいいので、そういうのをこれから、この夏の暑い間、ちょっと考えていただきまして、設置を、そういうキャッチーな名前もつけていただいたらよろしいのかなと思います。

それと、もう一つお願いしたかったのは、そのときにもやっておりましたが、これはあくまでも僕の思いだけで言うところ話なので、なかなか難しいとは思いますが、そのときもやっていたのが、ウオーターサーバーを置いて、ウオーターサーバーの水はもう自由に飲んでくださいと。そして、持ってきたボトルを飲み切ったら、またそれにボトリングして帰ってくださいねみたいな自治体もありました。それをまず、してとはなかなか言いにくいので、ひょっとしたら市長はまた置いていただけるのかなと思います。

健康福祉センターの入り口辺りにあったらいいのか、また、橋本市役所の入り口を入ったところのエントランス辺りにまたあったらええのか、雰囲気的に、喉が渇いて入ってきた方が自由に飲めるような水、そして、防災

の水なんかもそうなんですけども、これも担当の方とお話ししとるときに、冷蔵庫を置いておいて、防災の水を冷やしていただいといて、自由に飲んでみたいことができるのであれば、そんなことをしてほしいなというようにことをちょっとお願いしとったんですけど、市長、1回お答えされとると思いますけども、無理なお願いをするんですけど、そういうのもチャレンジしていただけたらなということで、市長の答弁を頂けたらと思っています。すみませんが、よろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君）市長。

○市長（平木哲朗君）小林議員の質問にお答えします。

クーリングシェルター、特に民間の施設で、じゃ、橋本市でできるところという、なかなか難しいかなと。工場でもやっぱり、ほとんど製造業なので、企業誘致のところでも難しいですし、その中で公共施設については使えるところは全部使ってもらおうかなというふうに思っています。

これは高齢者だけじゃなくて、今、杉村公園も真夏になったら子どもおれへんようになるんです、暑すぎて。そのときに、今、保健福祉センターの2階、のびのび保育をやっているところを昼から開放するとか、教育文化会館の3階の中央公民館の横のほうに一つの部屋を設けて、そこで遊んでもらえるようにしていますし、公民館でも図書室を中心に遊んでもらったらいいのかなというふうに思っています。公共施設については、できるだけ地域の人たちがそこへ来てもらえるようにしてもらったらいいのかなというふうに思います。

飲物については、基本的にはやっぱり持ってきてほしいなと。備蓄品を配っていたら、たまるときがなくなってしまうので、やっぱり備蓄品というのはあくまで災害対応のもの

なので、そういうところも含めて、できるだけ飲み水については持ってきていただいたほうがいいのかなと。

あそこへ行ったら行った人だけ水がもらえとか、うちをもらえとなったら、公平性を言われたときにちょっと何とも、行かない人、行けない人にとっては平等性に欠けるのかなというふうに思います。

また、ウォータークーラーについては、実際に置くスペースがあるのか、排水が大規模工事せなあかんのか、やっぱりそういう問題もあると思うんです。やろうと思ったら、外へ逆につけらなあかんのかなと。

公民館とかやったら、やっぱり穴を開けらなあかんという問題もあるので、その辺も含めて、置けるところは置くようにするし、例えば、利用者が多いところについては、そういうまたスペースがあるようなところでは、一度、担当のほうに協議をさせます。

できるだけ飲物については持ってきていただいたらありがたいし、もしなかったら、持ってこなかったら、そこへ備え付けてある橋本の水を飲んでもらうということで、前提は持ってきてもらうということをお願いできたらなと。

災害のときでも、避難所を開けたときでも、飲物、食べ物については持ってきてもらうというのを基本にしています。そうしないところとどんどん減っていったりしますし、そういうところの対応については臨機応変に対応していけたらなというふうに思います。

ですから、遠慮せずに公共施設を使っただいただいたらいいと思いますし、昨日、17番議員にもお答えしていますけども、できるだけ多くの高齢者の皆さんや子どもたち、小さい子どもを連れている保護者等にも、ここを使ってくれていいですよという情報発信に努めてまいりますので、高齢者に限らず、小さい

子どもの遊ぶ場所がなくなったら、また、公民館の図書室とか遊戯室とか、そういうところでできるだけ遊んでいただいたらと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君）12番 小林君。

○12番（小林 弘君）市長、ありがとうございます。前向きにちょっと検討も含めてということで、僕の気持ちの問題です。もう健康福祉センターと市役所の入り口辺りにウオーターサーバーなんかがあったらええんかなというだけで、またちょっと無理な願いをしましたけども、市長の前向きな答弁を頂きましたので、これで私の一般質問は終わらせて

いただきます。

最後にちょっと立たせていただきます。

ありがとうございました。ご迷惑かけました。

○議長（森下伸吾君）12番 小林君の一般質問は終わりました。

○議長（森下伸吾君）これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

（午後4時00分 散会）

地方自治法第123条第3項の規定により、ここに署名する。

議 長 森 下 伸 吾
9 番 議 員 堀 内 和 久
10 番 議 員 垣 内 憲 一

